令和８年熊本地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※住家被害の棟数は、災害対策基本法に基づく被害認定調査を受けた棟数とは必ずしも一致しない。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和８年８月11日
16時00分現在
内閣府

１ 地震の概要（気象庁情報：８月11日16:00現在）

（１）発生日時 令和８年７月28日16:27

（２）震源地(震源の深さ)及び地震の規模
- 震源地： 熊本県熊本地方
- 震源の深さ：16km（暫定値）
- 地震の規模(マグニチュード)：7.1（暫定値）

（３）津波注意報：有明・八代海
発表（7/28 16:29）
解除（7/28 18:10）

（４）各地の震度（震度５弱以上）

震度７	熊本県	宇城市、氷川町
震度６強	熊本県	熊本市、八代市、宇土市、美里町、益城町、嘉島町
震度６弱	熊本県	上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町
震度５強	熊本県	水俣市、山鹿市、菊池市、天草市、菊陽町、津奈木町、甲佐町
	長崎県	南島原市
	鹿児島県	薩摩川内市、さつま町、長島町
震度５弱	熊本県	人吉市、玉名市、阿蘇市、和水町、高森町、南阿蘇村、山都町、多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町、苓北町
	長崎県	諫早市、雲仙市
	鹿児島県	阿久根市、出水市、いちき串木野市、伊佐市、湧水町
	福岡県	柳川市、大川市
	佐賀県	神埼市、白石町
	宮崎県	延岡市、西都市、椎葉村

（５）長周期地震動（長周期地震動階級４以上）
長周期地震動階級４ 熊本県熊本

（６）地震活動の状況（8/11 14:00時点）
7/28 16:27の最大震度７の地震以降、震度３以上を観測した地震が89回発生（震度７：１回、震度５弱：５回、震度４：22回、震度３：61回）

（７）気象の見通し（8/11 14:30時点）
- 熊本県では11日（火）から18日（火）にかけて、高気圧に覆われて晴れや曇りとなるが、湿った空気の影響で雨が降る所がある。なお、台風第15号の影響はい見込み。
- しばらく、最高気温が35度前後の日が続き、13日（木）以降は最低気温が25度以上の日が続く見込み。熱中症予防などの健康管理に注意。
- 熊本県の11日12時から12日12時までの予想降水量は、１時間降水量（多い所）０ミリ、24時間降水量（多い所）０ミリの見込み。
- 8月11日から16日にかけて大潮の時期（13日（木）は新月）にあたり、満潮時間帯を中心

に潮位が高くなる。八代市周辺の沿岸や河口付近の低い土地では浸水や冠水に注意。

２ 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：８月 11 日 16:00 現在）

（１） 人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者 重傷	負傷者 軽傷等	負傷者 小計	合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
福岡県				1	1	2	2					8	8
熊本県	39			26	327	353	392	1,133	1,045			8,603	10,781
大分県					1	1	1						
鹿児島県					1	1	1						
合　計	39			27	330	357	396	1,133	1,045			8,611	10,789

≪死者の内訳≫
【熊本県】八代市 20 人、宇城市３人、嘉島町７人、甲佐町１人、氷川町５人、
災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者１人
災害との関連を調査中の死者２人

〇消防本部等情報
火災等の発生状況
・火災：発生していた 11 件は全て鎮火済み
・救助：発生していた 64 件は全て対応済み

〇　重要施設の被害
現時点で被害報告なし

（２）避難指示等の状況

都道府県	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
熊本県						3	1		103,922	219,027
合　計						3	1		103,922	219,027

３ 避難所の状況（内閣府情報：８月 11 日 15:00 現在）

（１）避難所・避難者数：避難所数：91 か所 避難者数：3,764 人（最大 506 か所 9,931 人）

	都道府県	開設自治体数	避難所数	避難者数
	熊本県	11	91	3,764
合 計		11	91	3,764

４ その他の状況

（２）ライフラインの状況

①水道（国土交通省情報：８月 11 日 13:30 現在）
〇４県（15 自治体）において断水が発生（最大断水戸数約 108,100 戸）。

〇熊本県の３自治体において約 33,300 戸が断水中。
〇日本水道協会、地方整備局による応急給水を順次実施中。
〇給水ニーズを踏まえた給水箇所の拡充、避難所・医療機関への優先の徹底などのため、関係機関と連携し、現地応急給水支援本部を設置。
〇避難所・医療機関に加え、新たに福祉施設などの重要施設における給水ニーズを把握し、優先度を踏まえ応急給水を実施。
〇水資源機構が保有する可搬式浄水装置を設置し、８月４日より稼働。８月９日より入浴施設への給水に活用。
〇自治体（熊本県及び菊陽町）からの申請に基づき、既存井戸の所在地等の情報提供を実施。
〇国土交通省及び日本水道協会より先遣隊を被災自治体へ派遣し、水道の被害状況や復旧に係るニーズを確認済み。被害が甚大な自治体の復旧支援を行うための水道技術者を、８月１日より被災自治体に派遣。
〇８月２日より日本下水道事業団も職員を派遣。
〇応急復旧については、８月末の断水解消※に向け、全力で取り組む。
※断水解消とは、修繕等により水道本管まで通水可能になることをいう。

県・市町村・事業者名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【福岡県】				
柳川市	7	0	7/28	・復旧済
【佐賀県】				
太良町	41	0	7/28～29	・復旧済
【長崎県】				
南島原市	約439	0	7/28～29	・復旧済
【熊本県】				
熊本市	約20,970	0	7/28～8/3	・復旧済
八代市	約25,269	約22,979	7/28～	・管破損に伴う漏水 ・一部地域で試験通水実施中
宇土市	約12,200	0	7/28～8/1	・復旧済
上天草市	約7,670	0※	7/28～8/1	※夜間断水あり
宇城市	約18,000	8,187	7/28～	・管破損に伴う漏水 ・一部地域で試験通水実施中
天草市	約1,100	0	7/28～8/1	・復旧済
合志市	不明	0	7/28	・復旧済
御船町	約2,600	0	7/28～8/1	・復旧済
甲佐町	約500	0	7/28～8/7	・復旧済
氷川町	約3,231	2,132	7/28～	・管破損に伴う漏水 ・一部地域で試験通水実施中

芦北町	約1,000	0	7/28～8/1	・管破損に伴う漏水
人吉市	約15,000	0	7/29～30	・復旧済
合計	約 108,100	約 33,300		

〇給水車の派遣状況　（単位：台）

被災水道事業者	計	国交省	日水協	自衛隊
八代生活環境事務組合（八代市と氷川町で構成される一部事務組合）	２２	３	１８	１ ※氷川町のみ
宇城市	３９	２	２２	１５
八代市	６３	３	４６	１４
宇土市	２８	９	１７	２
熊本市	２			２
上天草市	０		０	
嘉島町	２			２
（派遣先調整中）	１	１		
計	１５７	１８	１０３	３６

②電力（経済産業省情報：８月 11 日 15:00 時点）

ア 停電状況

●最大約 48,530 戸（7/28 17:09 時点）の停電が発生したが、高圧線の停電に加え、低圧線の停電も復旧済み。電気の引込線を原因とする停電については、九州電力が 24 時間体制で相談窓口を設置しており、住民から連絡をいただいた原則当日までに復旧を進めていく。

・余震による停電復旧対応に備え、引き続き電源車は拠点待機中。

イ 電力需給

現時点で問題なし。

③ガス関係（経済産業省情報：８月 11 日 15:00 時点）

ア 都市ガス

●八代

・安全上の措置により八代市のガス供給を一時停止し、安全性の確認ができたところから供給再開を進めているところ、現在の状況は以下のとおり。
最大供給停止：8,892 戸
現時点の供給：6,538 戸
停止中：2,329 戸　※家屋倒壊の 25 戸を除く

・災害時連携計画に基づき他のガス事業者が応援派遣中（７者計 651 名）で、現在 688 名で復旧作業中。

・倒壊した家屋や液状化の深刻な区域を除き、市街地の南部の残る区域は今週中に概ね復旧する見通しとの報告を受けている。

・熊本県等から要請のあった６カ所の重要施設に対し、２カ所の病院については復旧作業を行い供給再開。残り４カ所（病院：３、避難所：１）についても移動式ガス発生設備によりガス供給を継続中。なお、発災後から需要家の求めに応じてカセットコンロを配布中。

・業界団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対し、余震に注意しながら、ガス関係設備の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう７月 29 日に要請済み。

イ ＬＰガス

・爆発報道のあったイオンモール熊本については、LP ガスにてガス供給されている。業界団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対し、余震に注意しながら、ガス関係設備の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう７月 29 日に要請済み。

・爆発の原因については特定には至っていないが、８月３日、４日に経済産業省、消防等、関係者で現地調査を行った結果、LP ガスを起因とする爆発である可能性が高い、との認識で一致。これを受け、８月５日に、イオンモール熊本に LP ガスを供給する福岡酸素株式会社より高圧ガス保安法に基づく事故報告が提出された。併せて、今回の事故を踏まえ、全国 LP ガス協会、日本ガス協会、日本コミュニティガス協会に対し、第一種保安物件に関する設備について法令等の技術基準に適合しているか点検を行うこと及び需要家に対してガス臭気等によりガス漏れを感知した場合に取るべき緊急の措置の周知の徹底を行うこと等を要請。

④製油所・油槽所、ＳＳ（経済産業省情報：８月 11 日 15:00 時点）

【製油所・油槽所】

八代油槽所（ENEOS・コスモ・出光）では、７月 30 日から出荷を再開。

【ＳＳ】

・被災市町村（震度６弱以上または震災による停電が確認された 16 市町村）に所在するＳＳは 337 カ所。

※熊本県内（熊本市など県内の他の市町村を含む県全体）は 634 カ所、九州全域は 3,815 カ所

・うち八代市、宇城市、氷川町のＳＳの営業状況は以下のとおり。(8/11 15:00 時点)

（八代市：44 カ所）営業中 42 カ所、営業停止中２カ所

（宇城市：23 カ所）営業中 22 カ所、営業停止中１カ所

（氷川町：６カ所）営業中４カ所、営業停止中２カ所

【タンクローリー】

・石油元売事業者への要請（7/28）を受けて、全国からタンクローリーが集結。通常時の２倍以上の 65 台程度を配備。

・ＳＳへは、八代油槽所だけでなく、福岡県・大分県・鹿児島県の油槽所からの応援配送を実施中。その際、国交省や警察と連携し、上記市町付近の通行止め区域の迂回輸送ルートを確定。

⑤通信関係（総務省情報：８月 11 日 15:30 現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・被害なし
	NTT ドコモビジネス	・復旧済
	KDDI	・復旧済
	ソフトバンク	・被害なし
携	NTT ドコモ	・復旧済

帯電話等	KDDI(au)	・エリア支障なし ※合計１局停波 （内訳） 熊本県　１局
	ソフトバンク	・復旧済
	楽天モバイル	・エリア支障なし ※合計１局停波 （内訳） 熊本県　１局

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

〇防災行政無線
・都道府県防災行政無線：被害情報なし
・市町村防災行政無線　：被害情報なし
（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑥放送関係（総務省情報：８月 11 日 15:30 現在）

＜地上波（テレビ）＞
・被害情報なし
＜地上波（ラジオ）＞
・被害情報なし
＜ケーブルテレビ＞
・復旧済
＜コミュニティ放送(ラジオ）＞
・被害情報なし

⑦郵政関係（総務省情報：８月 11 日 15:30 現在）

日本郵便
＜窓口業務＞
・熊本県内の郵便局は 542 局のうち 537 局で窓口業務を再開。
・それ以外の５局については引き続き窓口業務を休止。
＜集配業務＞
・同県内の多くの地域※で郵便物の取集・配達、ゆうパック等の引受け・配達を再開。
※宇城市の一部地域、美里町、八代市、氷川町を除く。

ゆうちょ銀行
・業務再開済

⑧市町村の行政機能の確保状況（８月 11 日 15:30 現在）

・首長の動静：全団体で通常業務
・庁舎の損壊状況：八代市庁舎に躯体の損傷（免震ダンパーの破損）。停電による非常用電源使用は全団体で解消。美里町のエレベーター再開には時間を要する見込み。
・執務体制：罹災証明書の発行に関しては宇城市・八代市でオンライン申請を導入し、滞留を解消。

（３）原子力施設関係（原子力規制庁情報：８月 11 日 15:30 現在）

原子力施設については現時点で異常なし。

（４）道路（国土交通省情報：８月 11 日 12:00 現在）

①高速道路

ア 被災による通行止め：２路線９区間

・E3 九州道（松橋 IC～えびの IC）：６区間：道路損壊、橋梁損傷
※松橋 IC～えびの IC:６区間：緊急車両通行可

・E3A 南九州道（八代 JCT～田浦 IC）：３区間：道路損壊、橋梁損傷
※八代南 IC～田浦 IC：２区間：緊急車両通行可

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

③直轄国道（直轄高速除く）

ア 被災による通行止め：なし

④補助国道

ア 被災による通行止め：１県１区間

・国道 219 号（熊本県八代市）橋梁損傷（新萩原橋）
※緊急車両通行可

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：２県４区間

・熊本県 ３区間（落石１、橋梁損傷２）
※このほかに側道橋（歩道部）の落橋が１区間あり（県道 42 号植柳橋）

・宮崎県 １区間（落石１）

⑥ライフライン

・ライフライン（電力、通信、上下水道、鉄道）について、連絡調整実施済み。現時点で道路への要請なし（ホットライン構築済み、災害時の連携を確認済み）

⑦道路啓開及び交通マネジメント

・被災地への主要アクセスの国道３号及び国道 57 号のアクセスを確保
・当初約 142km にわたり規制を実施したが、復旧作業を進め約 42km を規制解除し、約 93km において緊急車両の通行を確保
・本日 8 月 11 日 9 時に九州道 八代 IC から坂本 PA 間で緊急車両の通行を確保し、これにより九州道全線で緊急車両が通行可能
・８月後半には、一部通行制限を伴うが九州道全線（松橋 IC からえびの IC）で一般車両も通行可能予定（九州道により、福岡側と宮崎側の双方から八代までのアクセスルートが確保）
・８月後半までに、南九州道について、八代南 IC から田浦 IC の区間において、一般車両の通行可能予定（南九州道による八代へのアクセスルートが確保）
・九州道と南九州道を連絡する八代 JCT から八代南 IC 間の復旧方法について、NEXCO 西日本が有識者委員会を設置し、８月６日に第１回検討委員会を開催し、検討に着手
・お盆期間の東九州道への広域迂回を呼び掛けるとともに、料金調整を８月７日から開始
・７月 29 日から災害派遣従事車両を対象として高速無料措置を実施
・九州の関係機関により国道３号等の渋滞緩和に向けた調整を実施
８月３日には並行する県道 14 号を２車線で復旧し、迂回案内をしつつ、国道３号や、並行する県道１４号の利用交通の分散を図るため、混雑時間帯を SNS 等での周知を実施
・国道３号については、８月４日から７日（夜間）で、主要３箇所の舗装修繕を完了。引き続き、8 月 10 日夜間からその他の箇所の路面修繕を実施中。
・並行する県道 338 号の横江大橋については８月中旬頃、国道 219 号の新萩原橋については

８月下旬に一般車両の通行可能となる予定

⑧その他

・８月１日までに熊本県管理の被災橋梁（８橋)、八代市管理の被災橋梁（２橋)、宇土市管理の被災橋梁（２橋）の計 12 橋で技術支援を実施

（５）孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
現時点で孤立集落なし						

（６）防災道の駅・道の駅活用情報等

［被災情報：あり］

・道の駅「竜北」（熊本県氷川町）：
トイレ等損傷：防災用コンテナ型トイレ設置済み（８月２日）
（駐車場の舗装損傷は応急復旧済み）

［活用情報等：なし］

［道の駅に配備している防災用コンテナ型トイレの派遣］

・トイレ環境確保のため道の駅の防災用コンテナ型トイレを被災地に８月６日までに 15 台派遣。さらに８台の派遣を準備。

（７）交通機関

①鉄道（国土交通省情報：８月 11 日 14:30 時点）

ア 施設被害

・ＪＲ九州 九州新幹線
熊本駅～新水俣駅間
構造物の変状 約 200 箇所以上
（防音壁落下、橋脚・橋桁変状、高架橋損傷等）
軌道変状　約 40 箇所
（レールの歪み、継目部の破断、部材の損傷等）

・ＪＲ九州 鹿児島本線
宇土駅～八代駅間
構造物の変状 ９箇所
（橋りょう変状、乗降場変状）
軌道変状 約 150 箇所
（レールの歪み）
電柱等電気設備損傷 多数

・肥薩おれんじ鉄道 肥薩おれんじ鉄道線
八代駅～水俣駅間
軌道変状、架線断線、乗降場破損等被害 多数

イ 運行状況

＜新幹線＞

・運転を見合わせている路線：九州新幹線 熊本駅～新水俣駅間

＜在来線＞

・運転を見合わせている路線:２事業者２路線
ＪＲ九州　　鹿児島本線 宇土駅～八代駅間
肥薩おれんじ鉄道 肥薩おれんじ鉄道線 八代駅～水俣駅間（※バスによる代替輸送を実施）

②航空（国土交通省情報：８月11日12:00時点）

〇空港の震度
震度６弱　熊本空港
震度５強　天草飛行場
震度４　　鹿児島空港、宮崎空港、長崎空港、佐賀空港
震度３以下省略

〇空港の状況等
＜熊本空港＞
・滑走路閉鎖解除済（閉鎖時間：7/28 16:27～7/28 19:05）
・ターミナルビル内の停電復旧済
・ターミナルビル内エレベーター復旧済
・7/29～通常運用
＜天草飛行場＞
・進入角指示灯復旧済
・7/29～通常運用
＜その他空港＞
・被害なし

〇運航への影響
＜熊本空港＞
【７月28日】欠航：29便　※発災以降の運航なし
【７月29日】欠航：14便
【７月30日～】地震を起因とする欠航なし
＜天草飛行場＞
【７月28日】欠航：２便
【７月29日】欠航：１便
【７月30日～】地震を起因とする欠航なし

〇TEC-FORCEの派遣状況
（派遣終了）
本省航空局（建築職）：２名、大阪航空局（建築職）：２名（7/29）
本省航空局（管制職）：１名（8/1～8/4）
本省航空局（管制職）：１名（7/31～8/8）
大阪航空局（管制職）：１名（7/29～7/31）
大阪航空局（管制職）：１名（7/29～8/1）
大阪航空局（管制技術職）：１名（7/29～7/30）
大阪航空局（管制技術職）：１名（7/30～7/31）

③海事（国土交通省情報：８月11日14:00時点）

・熊本県内の一部の造船会社の工場の壁にヒビ、フェリー事業者の船舶の船体損傷といった被害が発生。八代市所在の事業所（ヤマハマリン）において、複数名の従業員が軽い打撲を負っていた旨の追加報告があったが、大きな人的被害は生じていない。
・運休情報なし
・船員法、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者法、船舶安全法の手続きについて、有効期間の延長等の弾力的な措置を実施する旨を周知。

④物流・自動車（国土交通省情報：８月11日07:00時点）

ア　高速バスの運休状況
福岡県、熊本県発着便を中心に
7事業者10路線運休

イ 路線バスの運休状況
熊本県内において
１事業者13路線で運休
・路線バス車内事故転倒事故１件発生（軽傷）

ウ 宅配便の状況
１事業者で一部地域の集配停止、５事業者で一部地域の集配遅延

エ プッシュ型支援の状況
・支援物資を調達する関係省庁（農水省、経産省等）において輸送手段を確保できない物資の輸送について、国土交通省から全日本トラック協会に輸送の手配を要請。これまでに飲料水、離乳食、簡易シャワーを熊本県内の広域物資拠点へ配送。

オ タクシーの状況
熊本県内において、１事業者で固定電話の不通に伴う休業
熊本県等の26事業者において、事務所及び車庫の一部損壊等

カ トラックの状況
熊本県内の１事業者において、事務所が全壊。
22事業者において、事務所、車庫等が一部損壊

キ 倉庫事業者の被害状況
熊本県内において、51事業者の物流施設で被害（壁の一部剥落：10事業者、貨物落下・散乱：11事業者、シャッター歪み等の軽微損傷等：30事業者）

ク 自動車整備事業者の被害状況
熊本県内において、人的被害１名（リフト作業中に両足を挟まれ、現在入院中）、施設被害42件（リフトからの車両の脱落、シャッター等の損傷）、事業継続支障７件（シャッターや整備機器の損傷）

ケ 関係施設の被害状況
（独）自動車事故対策機構熊本支所の天井材の一部が落下

コ 各種特例措置
【トラック事業者等向け特例措置】
・他地域から臨時的に車両を派遣して支援物資の輸送等を行えるよう、営業所間の増減車に係る事業計画の変更を不要とすること等を内容とする事務連絡を８月３日に発出。
・がれき撤去やインフラ補修等の復旧作業に必要な資材等の輸送について、相当の緊急性や必要性が認められる場合は、道路運送法第78条１号に基づく白ナンバー車両での有償運送を認める旨の事務連絡を８月３日に発出。地方整備局、建設業団体や建材等団体にも周知。
【自動車検査証及び自賠責保険の有効期間の伸長】
・熊本県を使用の本拠の位置とする車両のうち、自動車検査証及び自賠責保険の有効期間満了日が令和８年７月29日から令和８年８月28日までのものについては、有効期間を令和８年８月31日まで伸長
【自動車登録申請書類の有効期間の伸長】

・被災地域内に住所を有する者等について、災害発生日前に作成された各書面（印鑑登録証明書、自動車保管場所証明書、住所を証する書面）の有効期間を令和９年１月 27 日まで伸長する旨８月７日に通達を発出。

【自動車登録申請書類の弾力的運用】

・被災地域内に住所を有する者等について、永久抹消登録申請に際し、申　　請人からの申立書をもって「罹災証明書」に代える等の内容とする旨８月７日に通達を発出。

（８）下水道関係（５弱以上の施設）（国土交通省情報：８月 11 日 13:30 時点）

●熊本県

〇処理場（対象：30 施設）

・点検完了・異常なし：24 施設

・軽微な異常あり（水処理機能に影響なし）：６施設

〇ポンプ場（対象：101 施設）

・点検完了・異常なし：100 施設

・軽微な異常あり（揚水機能に影響なし）１施設

〇管路（対象：25 自治体）

・点検中：４自治体

・点検完了・異常なし：18 自治体

・軽微な異常あり（流下機能に影響なし）：７自治体

〇日本下水道事業団(JS)が災害支援協定に基づき、水俣市、益城町、宇土市、宇城市を支援

●福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

〇対象施設について点検完了し、異常なし

（９）海岸（国土交通省情報：８月 11 日 14:30 時点）

・点検状況については次のとおり。

福岡県：点検完了、被害なし

佐賀県：点検完了、被害なし

長崎県：点検完了、被害なし

熊本県：点検完了、10 海岸被害あり　護岸にクラックや損傷被害。
全 22 箇所で応急対策完了

鹿児島県：点検完了、被害なし

・点検対象海岸：以下のとおり

熊本県：79 海岸

野崎海岸、豊川海岸、不知火海岸、桂原海岸、永尾海岸、手場海岸、新地海岸、金桁海岸、黒崎海岸、尺の浦海岸、片島東海岸、千崎海岸、浪浦海岸、大田尾海岸、明治新田海岸、平岩海岸、長部田海岸、御立岬海岸、大潟海岸、治郎田海岸、鷹巣海岸、新開海岸、梅木海岸、大桜海岸、鷲の浦海岸、下山海岸、小仏海岸、瀬高海岸、鯨道海岸、山田海岸、鳩之釜海岸、七ツ割海岸、火崎海岸、湯の児海岸、大迫海岸、男島海岸、古川海岸、中形浦海岸、浦海岸、塔の崎海岸、戸ノ崎海岸、石場海岸、東外園海岸、江崎海岸、須森海岸、船場海岸、前潟海岸、観音海岸、大宮地海岸、荒新開海岸、樫浦海岸、横島海岸、大坪海岸、浦ノ迫海岸、松崎海岸、鬼海浦海岸、浜平海岸、大ノ浦海岸、井出迫海岸、砂月海岸、米淵海岸、里浦海岸、首海岸、四名田海岸、早浦海岸、向海岸、大田迫海岸、志柿海岸、美越海岸、下津江海岸、瀬戸海岸、萱之木海岸、小松海岸、竹の迫海岸、年柄海岸、白木尾海岸、釜海岸、野々木河内海岸、唐人岩海岸

長崎県：16 海岸

坂下海岸、石田海岸、田平海岸、大江海岸、吉川海岸、小長井海岸、平江海岸、道祖崎海岸、諫早海岸、多良見海岸、平江海岸、道祖崎海岸、大正海岸、西郷海岸、神代海岸、多比良海岸

福岡県：３海岸
若津港柳川海岸、大和海岸、高田海岸
佐賀県：３海岸
有明海岸、白石海岸、福富海岸
鹿児島県：９海岸
東市来海岸、市来海岸、串木野海岸、阿久根海岸、高尾野海岸、出水海岸、長島海岸、東海岸、黒之浜海岸

（１０）港湾（国土交通省情報：８月 11 日 14:30 時点）

○九州西側５県※で震度４以上を観測した港湾が合計 99 港。うち、三角港で震度７、八代港・日奈久港・鏡港で震度６強、姫戸港・合津港・上天草港で震度６弱を観測。
※福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島

○熊本県内港湾の主な被災状況は以下の通り。

（八代港）
・公共岸壁全てにおいて被災し、岸壁背後の段差、液状化、陥没等の被害が発生。研究所 TEC-FORCE による利用可否判定を順次実施。
・7/29（水）に海上保安庁の巡視船を受入、7/30（木）に海上自衛隊の支援船を受入。8/4（火）に防衛省の PFI 船「はくおうⅡ」を受入。
・コンテナクレーンについては、レールの変状やクレーンの油漏れが発生。復旧対策について検討中。
・熊本県より、港湾法第 55 条の３の３に基づく国による管理代行の要請を受け、8/3（月）から八代港の港湾施設の一部の管理を開始。当面の間、管理を受けた係留施設について、利用調整を実施。
・8/11～16 にかけての大潮に備え、地震に伴う土地の沈降や液状化による特に八代港周辺での浸水・冠水について、8/10（月）に気象庁、国土地理院とともに注意喚起を実施。
・今後、全国からの海上による支援活動と経済活動の両立を念頭に、熊本県と連携し、使用可能な岸壁をできるだけ確保すべく、施設の早期復旧を進める。これにあたり有識者や業界団体等で構成する「八代港被災施設復旧技術検討委員会」を 8/12（水）に設置予定。

（熊本港）
・フェリー渡橋（県財産）が船体と接触・損傷したため、7/30（木）から車輌のみで運航再開。8/1（土）に臨時ルートで徒歩利用を再開。

○給水支援等
・八代港外港地区において「清龍丸（中部地整）」が 8/1（土）から 8/4（火）まで支援物資の供給のほか、給水や入浴の支援を実施。
・三角港において「白山（北陸地整）」が 8/1（土）から 8/5（水）まで支援物資の供給のほか、給水、入浴および洗濯の支援を実施。
・八代港内港地区において調査観測兼清掃船（海輝、海煌）が 7/31（金）から給水（飲料水）支援を実施中。
・被災者に向けて、給水支援情報などの港からの支援状況について、海上保安庁と連携し、ＳＮＳを通じて情報を随時発信。

○港湾関係の TEC-FORCE　8/11 の派遣人数：25 名

（１１）河川（国土交通省情報：８月 11 日 13:30 時点）

ア 国管理河川：６水系 29 河川で点検完了済
・筑後川水系　筑後川、諸富川、早津江川、佐賀江川、城原川、田手川
・菊池川水系　菊池川、繋根木川、木葉川、岩野川、合志川、迫間川、上内田川
・白川水系　　白川
・緑川水系　　緑川、加勢川、浜戸川、御船川

・球磨川水系　球磨川、前川、南川、川辺川
・川内川水系　川内川、八間川、隈之城川、樋渡川、羽月川、綿内川、長江川
・国管理河川では、３水系８河川※91 箇所で堤防天端のクラックなどの被害を確認。
※球磨川水系　球磨川、前川、南川
白川水系　　白川
緑川水系　　緑川、浜戸川、御船川、加勢川
・上記の内、250ｍにわたり堤防の沈下や亀裂、はらみ出しが生じた等、球磨川堤防で緊急的な応急復旧工事を 3 箇所で実施し、完了済。
・その他の国管理河川の被害箇所 88 箇所についても応急対策を完了済。
・なお、球磨川の下流部では、出水時の避難判断の目安となる洪水予報等の発表基準である、氾濫危険水位などを引き下げて運用中。

イ 県管理河川：72 水系 218 河川で点検完了済
・福岡県　：２水系８河川
・佐賀県　：１水系３河川
・長崎県　：５水系５河川
・熊本県　：52 水系 165 河川
・宮崎県　：４水系 12 河川
・鹿児島県：６水系 17 河川
・熊本市　：２水系８河川

・福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、熊本市管理河川では、被害無し。
・熊本県は点検完了し、熊本県管理の 43 河川 294 箇所で堤防沈下や護岸の変状などを確認。応急対策実施中（完了 276 箇所※、実施中 19 箇所）。※損傷が軽微なため経過観察とする 260 箇所を含む。
・なお、熊本県管理の７河川で、出水時の避難判断の目安となる水位到達情報等の発表基準である、氾濫危険水位などを引き下げて運用中。

ウ 7 月 29 日 22 時 19 分頃に熊本県で発生した震度５弱の地震対応
・国管理河川（１水系３河川）について点検完了、県管理河川（６水系８河川）について、点検完了。

エ ８月１日 21 時 47 分頃に熊本県で発生した震度５弱の地震対応
・県管理河川（３水系７河川）について、点検完了。

（１２）ダム（国土交通省情報：８月 11 日 13:30 時点）

直轄建設ダム　　：１ダム（点検完了、異常なし）
直轄管理ダム　　：４ダム（点検完了、異常なし）
機構管理ダム　　：０ダム
都道府県管理ダム：15 ダム（点検完了、異常なし）
利水ダム　　：37 ダム（点検完了、異常なし）
補助建設ダム　　：点検対象なし

・７月 29 日 22 時 19 分頃に熊本県で発生した最大震度５弱の対応
震度５弱以上の点検対象ダム（都道府県管理ダム：１ダム、利水ダム：３ダム）の点検を完了し、異常なし。

（１３）砂防（国土交通省情報：８月 11 日 13:30 時点）

ア レベル４土砂災害危険警報（8/11 14:00 時点）
・震度５強以上を観測した市町村において、レベル４土砂災害危険警報の発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（７月 28 日 19 時 30 分報道発表）

・新たに判明した震度データに基づき、暫定基準を一部変更
（７月 30 日 17 時報道発表）
・通常基準の７割（震度７・６強・６弱）：１県 14 市町村（熊本県）
通常基準の８割（震度５強）：３県 12 市町（熊本県、長崎県、鹿児島県）
なお、レベル３土砂災害警報及びレベル２土砂災害注意報の発表基準についても、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用。

イ 土砂災害発生状況（８月 11 日 13:00 時点）
・宮崎県 ４件（うち１件、人家一部損壊１戸。人的被害なし）
・熊本県 ６件（うち１件で、人家一部損壊１戸。人的被害なし）

ウ 点検対象施設数
【直轄】長崎県　65 施設（うち、全施設点検完了。異常なし）
熊本県
（阿蘇砂防）　39 施設（うち、全施設点検完了。異常なし）
（川辺川砂防）37 施設（うち、全施設点検完了。異常なし）
【補助】佐賀県　２施設（全施設点検完了。異常なし）
長崎県　１施設（全施設点検完了。異常なし）
熊本県　400 施設（全施設点検完了。異常なし）
※７月 29 日の震度５弱を観測した地震により、再点検対象となった施設をすべて点検完了し、異常なし
※８月１日の震度 5 弱を観測した地震では、点検対象となる施設は無し。
宮崎県　　53 施設（全施設点検完了。異常なし）
鹿児島県　97 施設（全施設点検完了。異常なし）

（１４）公園・都市（国土交通省情報：８月 11 日 14:30 時点）

〇都市公園（熊本県内で 77 公園被災）
熊本県（４公園）：熊本県民総合運動公園、県営八代運動公園、
水俣広域公園、熊本県テクノ中央緑地
熊本市（27 公園）：熊本城公園ほか 26 公園
八代市（26 公園）：鏡ヶ池公園ほか 25 公園
人吉市（１公園）：人吉城跡公園
宇城市（６公園）：岡岳公園ほか５公園
南関町（１公園）：南関町総合運動公園
大津町（１公園）：大津町運動公園
嘉島町（５公園）：高田みんなの広場公園ほか４公園
益城町（２公園）：秋津川河川公園ほか１公園
甲佐町（１公園）：熊本甲佐総合運動公園
美里町（１公園）：美里町カントリーパーク
氷川町（１公園）：竜北公園
芦北町（１公園）：芦北海浜総合公園

〇都市施設
熊本県内 14 施設で被災
熊本県（５施設）：木山宮園線ほか４線（街路）
八代市（９施設）：区画道路 6-33 ほか７線（街路）
前川右岸プロムナード（都市施設）

〇都市公園の活用状況
物資運搬等の拠点として都市公園を活用
（熊本県営八代運動公園等）

地域の避難場所として都市公園を活用
（益城町総合運動公園、東中洲児童公園等）

〇熊本城公園の状況
文化庁が実施する熊本城公園における文化財等の被災状況調査に九州地方整備局（１名）が同行【８月３日】
8 月 13 日(木)より開園予定

（１５）住宅（国土交通省情報：８月 11 日 14:30 時点）

①被災建築物応急危険度判定の状況
熊本県（7/29～）宇城市、氷川町
（7/30～）熊本市
（8/1～）八代市、芦北町
（8/2～）宇土市、美里町、嘉島町

②公的賃貸住宅の被害状況
・公営住宅：公営住宅 137 団地で一部損壊等（熊本県八代市、人吉市、玉名市、宇土市、宇城市、上天草市、合志市、和水町、大津町、菊陽町、御船町、氷川町、相良村、水俣市、美里町、益城町、嘉島町、山都町、湯前町）

③エレベーター閉じ込め情報
・閉じ込めが 32 件（熊本県 29 件、鹿児島県１件、福岡県２件）発生。全救出済み。
（※日本エレベーター協会会員社が保守を行っているもの）

④被災者の住まいの確保関係
（１）公営住宅等の空室提供
・熊本県営住宅 29 戸、熊本市営住宅 59 戸　8/6 受付開始予定。
・市町村営住では、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市で受入れ対応中。
その他熊本県内市町村で提供可能な公営住宅を準備中。
・全国の地方公共団体に協力要請（8/3）
・独立行政法人都市再生機構（UR）に協力要請（8/4）
・ＵＲ賃貸住宅を全国で 140 戸確保（8/6）

（２）賃貸型応急住宅
・賃貸関係団体に協力要請（7/30）
（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会
（参考）賃貸型応急住宅の受付開始状況について
・13 市町村（熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、天草市、宇城市、美里町、西原村、御船町、益城町、甲佐町）で受付中（8/10）
※上記のほか、嘉島町について受付状況確認中

（３）建設型応急住宅
・住宅生産関係団体に協力要請（7/28）
（一社）プレハブ建築協会
（一社）全国木造建設事業協会
（一社）日本木造住宅産業協会

（参考）建設型応急住宅の着工状況について
・２自治体４団地 70 戸で建設に着手（8/3）

・熊本市で３団地 50 戸の建設を予定（8/5）
・美里町で１団地 12 戸の建設に着手予定（8/9）
・氷川町で２団地 42 戸の建設を予定（8/10）

	宇城市	氷川町	美里町
着工済	50 戸	20 戸	12 戸

（４）住宅の補修への対応
・登録リフォーム事業者団体に協力要請（7/29）

（５）住宅金融支援機構　災害復興住宅融資に関する相談窓口の設置（7/29）

（１６）官庁施設

災害応急対策活動を実施する官庁施設のうち、13 施設で軽微な建物被害が確認されたが、活動に支障となる被害報告は無し。

（１７）観光

・宿泊施設の被害：８件（建物被害のため営業休止）
・観光施設の被害：１件（建物被害のため営業休止）
・避難者の受入可能な宿泊施設を九州全域に拡充して確認中

（１８）医療関係（厚生労働省情報：８月 11 日 15:00 時点）

○医療施設の被害状況

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	92	29	0	0	22	0	88	24	13	0	8	7
宇土市（うとし）	6	0	0	0	3	0	6	0	2	0	0	0
宇城市（うきし）	14	7	0	0	6	0	13	5	2	0	3	3
美里町（みさとまち）	2	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0
菊池市（きくちし）	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
合志市（こうしし）	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
菊陽町（きくようまち）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
八代市（やつしろし）	26	19	0	0	7	0	26	17	7	0	4	3
氷川町（ひかわちょう）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
水俣市（みなまたし）	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
芦北町（あしきたまち）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
人吉市（ひとよしし）	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
あさぎり町（あさぎりちょう）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
上天草市（かみあまくさし）	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0

熊本市（くまもとし）	15	0	0	0	2	0	14	0	0	0	0	0
御船町（みふねまち）	3	1	0	0	1	0	3	1	1	0	0	0
嘉島町（かしままち）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
益城町（ましきまち）	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0
甲佐町（こうさまち）	2	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0
山都町（やまとちょう）	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0

〇医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係
医薬品の製造販売業者等からは、設備破損等の報告あり。引き続き被災状況や製品の供給への影響等を調査中（8/7）。
医薬品卸売販売業者の物流センター（熊本県八代市）において、商品が棚から落下し、出荷が滞っていたが、30 日（木）より順次復旧しており、医薬品の供給に支障は生じていない。（8/6）。
医療機器の製造販売業者の被害報告はない（7/29）。
〇在宅人工呼吸器及び在宅酸素使用患者の安否確認（８月６日 07:00 時点）
すべての業者より安否確認できた旨の連絡あり。特筆すべき被害報告はなし。

（１９）社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：８月 11 日 13:00 時点）

①高齢者関係施設の被害状況

熊本県 976 施設、福岡県３施設、長崎県２施設において以下のとおり被害の報告あり。(8/9)

	被災施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		ガス停止	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県(合計)	976	954	824	821	66	1	379	317	165	116
熊本市（くまもとし）	294	294	284	284	4	0	27	6	28	2
八代市（やつしろし）	222	222	167	167	29	0	147	147	72	71
宇城市（うきし）	88	88	65	65	13	0	67	67	20	20
宇土市（うとし）	55	55	47	47	1	0	34	31	7	5
上天草市（かみあまくさし）	32	32	20	20	0	0	26	26	1	0
甲佐町（こうさまち）	30	29	30	29	0	0	0	0	0	0

益城町 （ましきまち）	28	28	25	25	5	0	6	1	5	1
氷川町 （ひかわちょう）	26	26	19	19	3	0	21	21	9	9
美里町 （みさとまち）	21	21	18	18	5	0	4	4	5	4
御船町 （みふねまち）	19	16	15	15	5	0	9	2	3	0
菊陽町 （きくようまち）	15	15	12	12	0	0	3	3	0	0
合志市 （こうしし）	14	14	13	13	0	0	0	0	0	0
天草市 （あまくさし）	14	14	14	14	0	0	2	0	0	0
玉名市 （たまなし）	13	13	13	13	0	0	0	0	1	0
大津町 （おおづまち）	11	11	11	11	0	0	1	0	1	0
西原村 （にしはらむら）	9	9	8	8	0	0	5	1	0	0
山都町 （やまとちょう）	11	8	7	7	0	0	4	1	1	0
水俣市 （みなまたし）	8	8	7	7	0	0	6	0	2	1
嘉島町 （かしままち）	7	7	7	7	1	1	1	1	1	1
芦北町 （あしきたまち）	7	6	4	3	0	0	7	6	2	2
阿蘇市 （あそし）	5	5	4	4	0	0	0	0	0	0
産山村 （うぶやまむら）	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0
和水町 （なごみまち）	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0
あさぎり町 （あさぎりちょう）	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0

菊池市 （きくちし）	10	3	3	3	0	0	2	0	6	0
人吉市 （ひとよしし）	8	3	3	3	0	0	5	0	0	0
苓北町 （れいほくまち）	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
球磨村 （くまむら）	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
玉東町 （ぎょくとうまち）	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
高森町 （たかもりまち）	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
山鹿市 （やまがし）	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
津奈木町 （つなぎまち）	3	2	3	2	0	0	2	0	0	0
荒尾市 （あらおし）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
水上村 （みずかみむら）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
南阿蘇村 （みなみあそむら）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
相良村 （さがらむら）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
福岡県(合計)	3	3	3	3	0	0	0	0	1	1
朝倉市 （あさくらし）	3	3	3	3	0	0	0	0	1	1
長崎県(合計)	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
南島原市 （みなみしまばらし）	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
鹿児島県(合計)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
いちき串木野市 （いちきくしきのし）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0

②障害児者関係施設の被害状況

熊本県内の 413 施設から以下のとおり報告あり。(8/11)

	被災施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		ガス停止	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県(合計)	448	413	285	257	90	0	201	171	60	53
熊本市 (くまもとし)	119	109	83	76	11	0	20	13	8	8
八代市 (やつしろし)	96	86	49	39	11	0	53	48	19	14
宇城市 (うきし)	91	88	72	68	28	0	53	49	19	19
宇土市 (うとし)	45	43	33	32	18	0	34	34	12	11
甲佐町 (こうさまち)	11	11	3	3	2	0	5	3	0	0
菊陽町 (きくようまち)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
御船町 (みふねまち)	10	10	4	4	0	0	5	5	0	0
美里町 (みさとまち)	12	11	6	6	1	0	2	0	0	0
合志市 (こうしし)	7	7	5	5	0	0	0	0	1	0
天草市 (あまくさし)	5	5	4	4	0	0	2	2	0	0
益城町 (ましきまち)	21	18	11	8	12	0	4	4	0	0
水俣市 (みなまたし)	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
人吉市 (ひとよしし)	8	2	0	0	0	0	8	1	0	0
大津町 (おおづまち)	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
上天草市 (かみあまくさし)	3	3	2	2	0	0	2	2	0	0

氷川町（ひかわちょう）	11	11	6	3	7	0	11	8	0	0
和水町（なごみまち）	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
阿蘇市（あそし）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
嘉島町（かしままち）	2	2	2	2	0	0	1	1	0	0

③その他施設の被害状況

熊本県内の救護施設から以下のとおり報告あり。(8/3)

	被災施設数		被災状況内訳							
			建物被害		停電		ガス停止		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	4	3	2	2	0	0	2	1	1	0
熊本市（くまもとし）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
八代市（やつしろし）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
芦北町（あしきたまち）	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0
西原村（にしはらむら）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

（２０）保健・衛生関係（厚生労働省情報：８月11日16:00時点）

〇人工透析患者の安否

熊本県内にある94カ所の透析施設のうち、日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、最大13カ所の透析施設より透析実施困難との報告を確認している（7/29）。

直近で、給水支援、ライフラインの復旧等により12カ所が透析実施可能。１カ所は断水、機材の損傷等により引き続き透析実施困難だが、他医療機関での透析実施を手配済みとの報告を確認している（8/11）。

熊本県及び透析医会を通じて、透析患者の医療機関調整の状況や透析施設の復旧状況をフォローアップ中。

〇人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

現時点で被害報告無し。

〇火葬場の被害状況

熊本県内の２火葬場（宇城市、天草市）で受入れ停止（近隣火葬場で受入れ）していたが、うち１火葬場（宇城市）について通常稼動再開、残る１火葬場（天草市）も通常稼動再開、１火葬場（熊本市）が１炉稼動停止（全 15 炉）していたが、復旧し、全炉稼動。（県内 28 火葬場全て通常稼働中）（8/10）

（２１）薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：８月 11 日 16:00 時点）

①薬局、薬剤師

熊本県薬務衛生課より８月 10 日 14 時時点での被害状況について報告あり。
被害があった 141 施設中、営業不可の状態にあるのは５施設。

	被災施設数		被災状況一覧							
			建物被害		断水		停電		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	141	141	90	87	58	58	21	19	34	34
熊本市（くまもとし）	32	32	16	16	3	3	4	2	14	14
八代市（やつしろし）	45	45	33	33	19	19	5	5	9	9
氷川町（ひかわちょう）	2	2	1	1	0	0	2	2	0	0
菊陽町（きくようまち）	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
山鹿市（やまがし）	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1
宇土市（うとし）	8	8	4	4	8	8	0	0	2	2
宇城市（うきし）	24	24	17	17	18	18	7	7	3	3
美里町（みさとまち）	2	2	1	1	1	1	1	1	0	0
南阿蘇村（みなみあそむら）	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1
天草市（あまくさし）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
上天草市（かみあまくさし）	8	8	2	2	7	7	0	0	0	0
人吉市（ひとよしし）	2	2	2	1	1	1	0	0	1	1
嘉島町（かしままち）	5	5	3	3	1	1	1	1	1	1
益城町（ましきまち）	3	3	3	2	0	0	1	1	1	1
水俣市（みなまたし）	3	3	2	2	0	0	0	0	1	1
芦北町（あしきたまち）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

・イオンモール熊本内の薬局（１件）については人的被害なし（県薬剤師会より）。

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告なし。また、熊本県にある血しょう分画製剤メーカー（KM バイオロジクス（株））についても現時点で被害報告なし。

③毒物劇物

熊本県薬務衛生課より7/30時点での被害状況として、毒劇施設１件（美里町）の停電の報告があったものの、復旧済み。

（２２）地方支分部局関係（厚生労働省情報）

（1）都道府県労働局関係（管内の状況）【８月３日 09:30 時点】

地震の発生に伴い、確認された都道府県労働局の被害状況は以下の２点のみ。

〇熊本労働局管内

・八代労働基準監督署に勤務する非常勤職員が、勤務を終えて自宅にいたところ、肩を負傷して病院を受診した。

〇鹿児島労働局管内

・川内公共職業安定所宮之城出張所において、空調の不具合が確認されたが、保守事業者に連絡をとり、所要の操作を行って復旧させた。

〇熊本労働局

8/3（月）から、局及びすべての署所で通常通り開庁した。

なお、7/30（木）、熊本労働局に震災関係の特別労働相談窓口を設置し、震災に関する雇用・労働に係る相談への対応を開始した。

（２）地方厚生（支）局関係

・職員の人的被害なし。

・九州厚生局熊本事務所の入居庁舎（熊本第二合同庁）において一時的に断水があったが、21:40 時点で復旧が確認された。その他の庁舎においては被害なし。

（２３）労働関係（厚生労働省情報：８月 11 日 16:00 時点）

（１）労働基準関係

〇労働基準局所管施設（障害者関係施設）の被害状況について

	被災施設数		被災状況内訳							
			建物被害		停電		断水		ガス停止	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0
宇土市（うとし）	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0

〇労働安全衛生関係

・労働災害発生状況

死亡者17名、負傷者13名

※８月10日12時00分時点で確認済みの情報

（２）人材開発関係

〇能力開発施設等

・熊本県立高等技術専門校については、外壁にひび割れ等の被害報告あり。現在夏季休暇中。熊本県立技術短期大学校については、天井の崩落、外壁の表面剥離、ガラスの破損など多数の建物被害が発生。水道はトイレの使用が可能な程度まで復旧。7/28は休校とし、7/29から夏季休暇を前倒し。

・鹿児島県内の障害者職業能力開発校については、実習棟の壁の一部に亀裂が発生。

・介護労働安定センター熊本支部については、ひび割れ程度の被害はあるが通常使用は可能。介護労働講習は29日・30日を休講。

・熊本県内の地域若者サポートステーション（やつしろサポステ）については、電気、水道等の被害により臨時閉所となっていたが、７月31日から通常運営再開。

・熊本県職業能力開発協会における技能検定の実技試験については、県内で被災した会場で実施予定の試験を技能振興センターで実施するよう日程再調整中。一部の職種において前期試験実施期間の延期が必要な可能性あり。鹿児島県職業能力開発協会における８月４日（火）実施予定の随時検定（基礎級：パン製造）は、全受検者（10名）が熊本県内在住者のため、検定日を延期し日程等調整中。

・認定職業訓練施設のうち、職業訓練法人上益城建設職業訓練運営会については、材料小屋の瓦の落下、小屋に保管していた資材が扉を突き破る等の被害があったが全て修繕等は完了。職業訓練法人熊本市職業訓練センターについては、被災対応等で複数の受講困難者がいるため状況を確認しながら完全再開予定。報告あり。その他の施設は被害なし。

・熊本県内の離職者委託訓練実施機関及び求職者支援訓練実施機関の一部について、施設の被害や入居する建物の臨時休館があるため一時休校としている。また、通所困難な受講生に対しオンライン訓練の対応を実施。

〇その他の人材開発関連施設

・外国人技能実習機構の（熊本支所、福岡事務所、高松事務所）については建物被害なく、職員についても全員無事を確認。７月29日朝から、被災状況及び技能実習生の安否確認等対応中。現時点でベトナム国籍の技能実習生１名の死亡を確認（工場内でクレーンが落下し、下敷きになったもの）。

・安否が確認できた3,809名のうち、死亡１名、負傷４名、被害なし3,804名。

（２４）（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構関係（厚生労働省情報：８月11日16:00時点）

・熊本県内の３施設（熊本職業能力開発促進センター・熊本職業能力開発促進セン

ター荒尾訓練センター及び熊本障害者職業センター）に建物被害等はなく、職員についても全員無事を確認。

（２５）児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：８月11日16:00時点）

（１）児童福祉施設等の被害状況

熊本県内の231施設から以下の報告あり（8/11）

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	231	220	133	133	40	22	128	112
宇城市（うきし）	19	18	11	11	5	3	15	15
八代市（やつしろし）	42	41	14	14	4	3	39	37
御船町（みふねまち）	4	3	3	3	0	0	1	0
益城町（ましきまち）	15	12	11	11	9	2	3	2
甲佐町（こうさまち）	2	1	1	1	1	0	1	1
熊本市（くまもとし）	67	66	48	48	11	9	22	18
水俣市（みなまたし）	4	4	4	4	0	0	0	0
合志市（こうしし）	14	14	14	14	0	0	0	0
和水町（なごみまち）	1	1	1	1	0	0	0	0
宇土市（うとし）	31	29	8	8	6	3	30	25
南関町（なんかんまち）	1	1	1	1	0	0	0	0
西原村（にしはらむら）	1	1	1	1	0	0	0	0

芦北町（あしきたまち）	2	2	0	0	0	0	2	2
嘉島町（かしままち）	8	8	7	7	0	0	3	3
大津町（おおづまち）	1	0	0	0	1	0	0	0
玉名市（たまなし）	1	1	1	1	0	0	0	0
天草市（あまくさし）	3	3	1	1	0	0	2	0
美里町（みさとまち）	2	2	1	1	2	1	2	1
上天草市（かみあまくさし）	6	6	1	1	1	1	6	6
阿蘇市（あそし）	1	1	1	1	0	0	0	0
氷川町（ひかわちょう）	2	2	0	0	0	0	2	2
菊陽町（きくようまち）	2	2	2	2	0	0	0	0
合計	231	220	133	133	40	22	128	112

（２６）障害児施設関係（こども家庭庁情報：８月 11 日 16:00 時点）

（１）障害児施設の被害状況

熊本県内の 84 施設から以下の報告あり。(8/10)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	82	75	30	30	38	26	62	54
宇土市（うとし）	20	18	11	11	10	8	14	13
宇城市（うきし）	25	25	11	11	17	14	18	18
熊本市（くまもとし）	15	13	5	5	5	1	12	6

御船町（みふねまち）	4	4	0	0	0	0	4	4
益城町（ましきまち）	3	1	0	0	3	1	0	0
嘉島町（かしままち）	1	1	1	1	0	0	1	1
上天草市（かみあまくさし）	1	1	0	0	0	0	1	1
人吉市（ひとよしし）	1	0	0	0	0	0	1	0
氷川町（ひかわちょう）	2	2	0	0	0	0	2	2
八代市（やつしろし）	9	9	1	1	3	2	9	9
大津町（おおづまち）	1	1	1	1	0	0	0	0
長崎県（合計）	2	2	0	0	0	0	2	2
島原市（しまばらし）	2	2	0	0	0	0	2	2
合計	84	77	30	30	38	26	64	56

（２７）農林水産関係（農林水産省情報：８月11日16:00時点）

①農林水産関係の被害

（１） 農作物等の被害情報

＜熊本県＞

・農作物等の被害（なし、大豆、ショウガ、シクラメン、ブドウ）
・家畜の被害（採卵鶏）
・畜産用施設の被害
・生乳の廃棄
・農業・畜産用機械の被害
・共同利用施設の被害
・農業用ハウスの被害
・農業用倉庫の被害

＜長崎県＞

・畜産用施設の被害

＜鹿児島県＞

・農作物等の被害（なし）
・共同利用施設の被害

（２） 農地・農業用施設の被害情報

＜福岡県＞

・農業用施設等１か所で被害

＜佐賀県＞
・農地２か所、農業用施設５か所で被害
＜長崎県＞
・農地２か所、農業用施設２か所で被害
＜熊本県＞
・農地 394 か所、農業用施設 1,986 か所で被害
＜大分県＞
・農地１か所で被害
＜宮崎県＞
・農地 18 か所、農業用施設８か所で被害
＜鹿児島県＞
・農業用施設等２か所で被害

（３） 林野関係の被害情報
＜福岡県＞
・治山施設１か所の被害
＜長崎県＞
・林地荒廃１か所の被害
＜熊本県＞
・林地荒廃４か所の被害
・林道施設等 113 か所の被害
・木材加工・流通施設 23 か所の被害
・特用林産物施設等２か所の被害
＜宮崎県＞
・治山施設１か所の被害

（４） 水産関係の被害情報
＜熊本県＞
・28 漁港で岸壁、防波堤、物揚場、浮桟橋、護岸の損傷や沈下
・漁船２隻の被害（転覆、船体の一部損傷、機材破損）
・養殖施設 16 件の被害（ノリ乾燥機のずれ、加工関連設備の転倒、水槽のひび割れ）
・水産物の被害（養殖ニジマス）
・県水産研究施設等５件の被害（天井破損）
・共同利用施設 10 件の被害（配管、外壁等の一部損傷、クレーン傾斜等）
＜鹿児島県＞
・１漁港で防波堤の損傷
＜長崎県＞
・共同利用施設２件の被害（柱のひび割れ、ポンプ破損）

②ため池・ダム等の被害情報

（１）防災重点農業用ため池

①７月 28 日 16 時 27 分頃発生した地震

・点検対象の防災重点農業用ため池は 674 か所。すべて点検済みで 56 箇所で異常あり。

県	点検対象	点検済み	異常なし	異常あり	備　考
福岡県	22	22	22	0	
長崎県	46	46	46	0	
熊本県	446	446	390	56	
大分県	4	4	4	0	
宮崎県	68	68	68	0	
鹿児島県	88	88	88	0	
合　計	674	674	618	56	

②７月 29 日 22 時 19 分頃発生した地震
・点検対象の防災重点農業用ため池は３か所（すべて①と重複）。
すべて点検済みで異常なし。

県	点検対象	点検済み	異常なし	異常あり	備　考
熊本県	3	3	3	0	
合　計	3	3	3	0	

③８月１日 21 時 47 分頃発生した地震
・点検対象の防災重点農業用ため池は４か所（すべて①と重複）。
すべて点検済みで異常なし

県	点検対象	点検済み	異常なし	異常あり	備　考
熊本県	4	4	4	0	
合　計	4	4	4	0	

（２）ダム
①７月 28 日 16 時 27 分頃発生した地震
・点検対象の農業用ダムは 75 か所（国造ダム：21 か所、補助ダム：54 か所）。すべて点検済みで１か所で異常あり。
・福岡県の補助ダム１箇所において、放流管の継手からの漏水を確認。

＜国造ダム＞

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
愛媛県	○	1	1	1	0	1	0
福岡県	○	1	1	1	0	1	0
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
		4	4	4	0		
熊本県	○	1	1	1	0	1	0
大分県	○	2	2	2	0	2	0
宮崎県	○	7	7	7	0	7	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	3	3	3	0	3	0
合　計		21	21	21	0	16	0

※震度４かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

＜補助ダム＞

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
山口県	○	3	3	3	0	3	0
福岡県	○	6	6	6	0	5	1
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
長崎県	○	3	3	3	0	3	0
熊本県	○	7	7	7	0	7	0
		3	3	3	0		
大分県	○	14	14	14	0	14	0
		2	2	2	0		
宮崎県	○	2	2	2	0	2	0
鹿児島県	○	13	13	13	0	13	0
合　計		54	54	54	0	48	1

※震度４かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

②７月 29 日 22 時 19 分頃発生した地震
・点検対象の農業用ダムは５か所（補助ダム：５か所）（すべて①と重複）
すべて点検済みで異常なし。

＜補助ダム＞

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
熊本県	○	3	3	3	0	3	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	1	1	1	0	1	0
合　計		5	5	5	0	4	0

③８月１日 21 時 47 分頃発生した地震
・点検対象の農業用ダムは２か所（補助ダム：２か所）（すべて①と重複）。
すべて点検済みで異常なし。

＜補助ダム＞

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
熊本県	○	1	1	1	0	1	0
		1	1	1	0		
合　計		2	2	2	0	1	

（３）農村生活環境施設
①７月 28 日 16 時 27 分頃発生した地震

〇農業集落排水施設（点検対象 119 地区）
＜佐賀県＞
・点検対象地区数５地区。すべて点検済みで異常なし。
＜長崎県＞
・点検対象地区数 21 地区。すべて点検済みで異常なし。
＜熊本県＞
・点検対象地区数 68 地区。すべて点検済みで５地区で異常あり。
うち１地区は汚水処理への影響はなく、メーカーによる点検を実施済み。
うち１地区は圧送管の破断を確認。応急復旧を調整中。
うち１地区は管路の陥没を確認。応急措置済み。
うち１地区はマンホールの微隆起及び管路のズレを確認。追加調査を実施予定。
うち１地区は処理場の脱離液弁（弁の自動開閉）の故障を確認、応急復旧依頼中。
＜宮崎県＞
・点検対象地区数 11 地区。すべて点検済み異常なし。
＜鹿児島県＞
・点検対象地区数 14 地区。すべて点検済み異常なし。

〇営農飲雑用水施設（点検対象 31 施設）
＜熊本県＞
・点検対象地区数 19 地区。すべて点検済み異常なし。
＜宮崎県＞
・点検対象地区数 10 地区。すべて点検済み異常なし。
＜鹿児島県＞
・点検対象地区数２地区。すべて点検済み異常なし。

②７月 29 日 22 時 19 分頃発生した地震
〇農業集落排水施設（点検対象４地区）（すべて①と重複）
＜熊本県＞
・点検対象地区数　４地区。すべて点検済みで異常なし。

③８月１日 21 時 47 分頃発生した地震
〇農業集落排水施設（点検対象６地区）（すべて①と重複）
＜熊本県＞
・点検対象地区数６地区。すべて点検済みで異常なし。

③卸売市場の被害情報
＜熊本県＞
・熊本地方卸売市場（熊本市西区）では、水道管の破裂による漏水や建物外壁の剥離等の被害が発生したが、市場機能には問題なく、通常営業を継続。（７月 31 日時点）
・地方卸売市場八代青果食品（株）、八代共同魚市場及び地方卸売市場中九州青果（株）（いずれも八代市）では、施設内道路のひび割れ等の施設被害が発生したが、通常営業を継続。（７月 31 日時点）
・熊本食肉地方卸売市場（菊池市）では、配管水漏れ等の施設被害が発生したが、通常営業を継続。（７月 31 日時点）
＜長崎県＞
・佐世保市地方卸売市場食肉市場（長崎県佐世保市）において施設内エレベーターの一時停止や床面の亀裂が発生したものの、市場機能には問題なく、通常営業を継続。（７月 31 日時点）

④食品産業の被害情報
＜熊本県＞

・納豆製造工場２か所（宇城市、宇土市）では、停電及び生産機械の位置ずれ等により、機械の確認・調整等を含め、操業停止中。（８月７日時点）
・豆腐製造工場（阿蘇郡）では、天井の落下、一部の機械の水漏れ・配管のズレ等が発生。修理には数日を要する見込み。（７月 31 日時点）
・パン製造工場（宇城市）では、工場が半焼し、操業停止中。（８月１日時点）
・醤油製造工場５か所（氷川町、八代市、宇土市）では、建物が倒壊。その他９か所（宇城市、熊本市、菊陽町、宇土市、阿蘇郡、芦北町、人吉市）においても、工場設備や土壁等が損傷。（８月４日時点）
・製麺工場（熊本市）では、生産機械の位置ずれ及び横転に加え、倉庫内の保管製品が荷崩れしており、操業停止中。生産再開の目処はたっていない。（８月１日時点）
・菓子製造工場（上益城郡）では、建屋、ラインの一部に被害があり稼働停止中。現時点では生産再開の目処はたっていない。（７月 31 日時点）
・飲料工場（熊本市）および製品倉庫で配管損傷や荷崩れにより操業停止中。営業拠点３か所において製品崩落が発生。（７月 31 日時点）工場や工場倉庫などの一部復旧も進んでおり、順次出荷や稼働を再開。（８月６日時点）
・冷凍食品製造工場１か所（天草市）で断水、１か所（宇城市）で生産機械の位置ずれ、ガスの供給停止、断水により操業停止中。（８月４日時点）
・水産加工品製造工場４件（宇土市、八代市、宇城市）が断水により操業停止中。（８月９日時点）

⑤その他被害
・熊本県中央家畜保健衛生所の設備及び機器が破損したが、緊急病性鑑定検査が可能な状態に復旧。
・熊本中央食肉センター（宇城市）は、停電等によりと畜を中止しているが、と畜再開に向けて準備中。
・熊本県家畜市場（大津町）は、７月 29 日の成牛市場の開催を中止したが今後のセリは通常どおり開催予定。

（２８）文教施設関係（文部科学省情報：８月 10 日 17:00 現在）

①人的被害情報

（1）人的被害（児童生徒等） ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設（人）					公立学校施設（人）					私立学校施設（人）					社会教育・体育・文化施設等（人）					文化財等（人）					独立行政法人等（人）					計				
		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明
福岡県												1																			1			
熊本県							3					14					8														25			
計							3					15					8														26			
2県						中	3				高 大学 専各	5 4 6				社教	8																	

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、部活中にトタン屋根崩落により、目の上を数針縫う 等

（2）人的被害（教職員等） ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設（人）					公立学校施設（人）					私立学校施設（人）					社会教育・体育・文化施設等（人）					文化財等（人）					独立行政法人等（人）					計				
		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明		軽傷	重傷	死亡	不明
熊本県		1	2				2	2				5					3														11	4		
計		1	2				2	2				5					3														11	4		
1県	大学	1	2			小 高	1 1	2			大学 専各	2 3				社教	3																	

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、割れた窓ガラスで手にけが、金庫の下敷きになり、背骨、左手小指骨折、頭部打撲で病院入院 等

②物的被害情報

（3）物的被害情報

都道府県名	国立学校施設（校）	公立学校施設（校）	私立学校施設（校）	社会教育・体育・文化施設等（施設）	文化財等（件）	独立行政法人等（施設）	計
山口県	1	3					4
高知県		1					1
福岡県	2	12	7		3		24
佐賀県	1	1	1	1			4
長崎県	1	9	6	6	3		25
熊本県	6	422	62	194	77	1	762
大分県		8	1		1		10
宮崎県	1	30		6			37
鹿児島県	1	61	1	2	1		66
計	13	547	78	209	85	1	933

9県	幼	1	幼	6	幼	9	社教	76	国宝(建)	2	独法	1
	小	2	小	233			青少	3	重文(建)	12		
	中	1	中	134	中	6	社体	107	登録(建)	44		
			義務	4			文化	22				
			高	75	高	20	ほか	1	重文(美)	1		
	特別	1	特別	24					特史	1		
	大学	5	大学	1	大学	9			史跡	18		
	高専	3			短大	3			特名	1		
									名勝	2		
					専各	31						
			ほか	70					天然	3		
									世界遺産（※）	4		

主な被害状況：柱、梁の損傷やひび割れ、内装材、設備などの剥がれや落下　等

※上記一覧表における「世界遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。

※「世界遺産」の件数は、被害を受けた国指定等文化財のうち世界遺産の構成資産になっているものの件数を示す。

③休校・短縮授業となっている学校等

（4）休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設（校）		公立学校施設（校）		私立学校施設（校）		社会教育・体育・文化施設等（施設）		文化財等（件）		独立行政法人等（施設）		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮

（5）避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設（校）	公立学校施設（校）	私立学校施設（校）	社会教育・体育・文化施設等（施設）	文化財等（件）	独立行政法人等（施設）	計
熊本県		30		18			48
計		30		18			48

1県			小	17			社教	15				
			中	12			青少	2				
			特別	1								

（２９）環境関係（環境省情報：８月 11 日 16:00 時点）

【廃棄物処理施設関係】

（熊本県）

・焼却施設は、稼働中が 14 施設、一部稼働が１施設。

・収集運搬は、全市町村で通常通り。

・し尿処理施設は、稼働中が 13 施設、稼働不可１（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中。

（３０）法務関係（法務省情報：８月９日 10:00 時点）

①人的被害

被害等情報なし

②収容施設の被害

被害情報等なし

③その他施設の被害

被害情報等なし

（３１）金融機関等（金融庁情報：８月 10 日 13:00 時点）

地震の影響により、
４金融機関４店舗が営業休止
７金融機関 34 箇所の ATM が休業

５ 政府の主な対応

（１）非常災害対策本部の設置等

〇７月 28 日 18:20　令和８年熊本地震非常災害対策本部設置
〇７月 28 日 19:45　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第１回）開催
〇７月 29 日 13:30　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第２回）開催
〇７月 30 日 13:30　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第３回）開催
〇７月 31 日 17:20　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第４回）開催
〇８月　１日 15:00　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第５回）開催
〇８月　４日 11:30　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第６回）開催
〇８月　５日 16:10　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第７回）開催
〇８月　７日 15:00　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第８回）開催
〇８月 10 日 15:00　令和８年熊本地震非常災害対策本部会議（第９回）開催

令和８年熊本地震被災者生活・生業再建支援チーム
〇７月 29 日 17:55　令和８年熊本地震被災者生活・生業再建支援チーム会合（第１回）
〇７月 31 日 16:00　令和８年熊本地震被災者生活・生業再建支援チーム会合（第２回）
〇８月　１日 16:00　令和８年熊本地震被災者生活・生業再建支援チーム会合（第３回）
〇８月　３日 13:25　令和８年熊本地震被災者生活・生業再建支援チーム会合（第４回）
〇８月　５日 13:00　令和８年熊本地震被災者生活・生業再建支援チーム会合（第５回）
〇８月　７日 10:30　令和８年熊本地震被災者生活・生業再建支援チーム会合（第６回）
〇８月 10 日 13:00　令和８年熊本地震被災者生活・生業再建支援チーム会合（第７回）

（２）現地災害対策本部の設置等

〇７月 29 日　　政府調査団を熊本県に派遣
〇７月 30 日 14:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部設置
〇７月 31 日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第１回）開催
〇８月　１日 09:30　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第２回）開催
〇８月　１日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第３回）開催
〇８月　２日 09:30　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第４回）開催
〇８月　２日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第５回）開催
〇８月　３日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第６回）開催
〇８月　４日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第７回）開催
〇８月　５日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第８回）開催
〇８月　６日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第９回）開催
〇８月　７日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第 10 回）開催
〇８月　８日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第 11 回）開催
〇８月　９日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第 12 回）開催
〇８月 10 日 16:00　令和８年熊本地震非常災害現地対策本部会議（第 13 回）開催
（８月 10 日 18 時時点 現地対策本部要員 169 名）

（３）官邸の対応

〇７月 28 日 16:28　官邸対策室設置

（４）総理指示

〇７月 28 日 16:29　以下のとおり総理指示が発せられた

１．早急に被害状況を把握すること ２．地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと ３．国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと

（５）総理現地視察

〇８月３日　総理による現地視察

（６）災害救助法の適用

〇７月 28 日　熊本県（10 市 10 町１村）において災害救助法の適用を決定

（７）被災者生活再建支援法の適用

〇８月 10 日　熊本県は被災者生活再建支援法（第１条第３号）の適用を決定

（８）特定非常災害の指定

〇「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成８年法律第 85 号）」に基づき、「令和八年熊本地震による災害」について特定非常災害として指定するとともに、行政上の権利利益の満了日の延長等を行うことにより、被災者の権利利益の保全等を図る。この特定非常災害に対し、次に掲げる措置を適用する。

① 行政上の権利利益の満了日の延長（法第３条、政令第３条）
② 期限内に履行されなかった行政上の義務の履行の免責（法第４条、政令第４条）
③ 法人の破産手続開始の決定の特例（法第５条、政令第５条）
④ 相続の承認又は放棄をすべき期間の特例（法第６条、政令第６条）
⑤ 民事調停法による調停の申立ての手数料の特例（法第７条、政令第７条）

（９）激甚災害の指定

〇「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、令和八年熊本地震による災害を激甚災害として指定する政令を閣議決定。（令和８年８月７日閣議決定、同日公布・施行）

〈本激〉

①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第３条、第４条） 公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠 法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ （過去５か年の実績の平均では公共土木施設等は 71%→84%に嵩上げ）

②農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第５条） 農地、農道や水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設 災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ （過去５か年の実績の平均では農地は 86%→97%に嵩上げ）

③農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例（法第６条） 農業協同組合、漁業協同組合等が所有する倉庫、共同作業場等の共同利用施設の災害復旧事 業について、通常の国庫補助率を嵩上げ （通常 20%→50%（農林水産大臣が告示した市町村は 90%））

④小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第 24 条） 国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設等の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入

○「令和八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について、新たな適用措置の追加見込みの公表。（令和８年８月７日）
〈局激（熊本県御船町）〉
○中小企業信用保険法による災害関係保証の特例（法第 12 条）
事業の再建を図る中小企業者等に対し、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、てん補率の引上げ及び保険料率の引下げの特例措置を行う。

６ 各省庁の主な対応

（１）内閣府

○７月 28 日　　16:28　内閣府災害対策室設置
○７月 28 日～29 日　　内閣府調査チーム７名を熊本県庁へ派遣

【プッシュ型支援の状況】
・飲料は約 88 万本到着済み、約 52 万本手配中。
・主食は約 41 万食到着済み、約 17 万食手配中。
さらにお盆期間を考慮し、缶詰のおかずなど様々な食品の手配を調整中。
・液体ミルクは約 3100 本到着済み、約 3500 本手配中。
・エアコン・クーラーは 1075 台到着済み。
・携帯トイレは 45000 回分到着済み。
・段ボールベッドは 5000 個広域物資拠点等に到着済み。
（別途、分散備蓄拠点に 500 個）
・ブルーシートは経産省について約 35000 枚が広域物資拠点等に到着済み。
国交省について約 19000 枚到着済み。
※熊本県が独自で約 26000 枚到着済み。
・水循環型シャワーは 88 台配備済み
・おむつは約 105000 枚到着済み。
・生理用品は約 16000 枚到着済み。

【ボランティア受入れ】
・災害ボランティアセンターについては、8/8 時点で 10 市町（熊本市、宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町）で活動開始。八代市は 8/10 活動開始見込み。
・NPO 等による活動に関して、7/29 以降、熊本県の災害中間支援組織である KVOAD が情報共有会議（8/8 に第 11 回開催）において支援調整を実施。
災害ボランティアに関する情報は以下のリンクを参照
https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/275523.html

【船舶活用医療の状況（八代港）】
・８月５日 14 時　防衛省 PFI 船舶「はくおうⅡ」の一部にて医療提供を開始。
・８月５日実績　利用者数 13 名、活動医療従事者数 23 名
※台風 13 号接近に伴い、８月６日以降、医療提供は一時中断

（２）気象庁

・気象庁本庁記者会見（7/28 17:30、20:30、8/4 16:00）
・気象庁本庁報道発表（7/28 19:15、7/29 15:00、7/30 16:00、7/31 16:00、8/10 14:00）
・気象庁災害対策本部（7/28 21:00、7/29 18:00、7/30 16:00、7/31 19:15、8/1 17:00、8/4 15:30、8/7 10:15、8/10 17:00）

・気象庁では、令和８年７月 28 日 16 時 27 分頃に熊本県熊本地方で発生した地震について、その名称を「令和８年熊本地震」と定めた。
・気象庁ホームページに令和８年熊本地震のポータルサイトを開設。
（日本語版）https://www.jma.go.jp/jma/menu/20260728_kumamoto_jishin.html
（英語版）https://www.jma.go.jp/jma/en/The_2026_Kumamoto_Earthquake/index.html
・土砂災害に関する警報等の暫定的な運用開始（7/28）
・高潮に関する警報等の暫定的な運用開始（8/3）
・大雨に関する警報等の暫定的な運用開始（8/4）
・八代海沿岸地域での浸水・冠水に注意を呼びかけ（8/10）
・各地の気象台は、ホットラインや記者会見、説明会等を実施するとともに、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣により、関係する自治体等に地震活動等の状況について説明を行っている。

（３）警察庁

１　交通規制実施状況（8/11 14:30 現在 交通局調べ）

(1)　高速道路

地震の影響により、以下２路線２区間において道路管理者等による通行止めを実施

○　九州自動車道　松橋 IC～えびの IC　上下（警察）
八代 IC～坂本 PA　上下（道路管理者）
坂本 PA～えびの IC　上下（警察）

○　南九州西回り自動車道　八代 JCT～八代南 IC　上下（道路管理者）
八代南 IC～田浦 IC　上下（警察）

(2)　一般道路

地震の影響により、熊本県の国道１路線１区間、県道３路線３区間、宮崎県の県道１路線１区間で道路管理者による通行止めを実施

(3)　交通安全施設障害状況

鹿児島県で信号機１基が損壊（仮復旧済み）

２　警察活動等

(1)　体制

警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（7/28 16:28）

※　官邸は同時刻、官邸対策室を設置

⇒　長官を長とする非常災害警備本部に改組（7/28 18:20）

※　官邸は同時刻、非常災害対策本部に改組

関係警察は所要の警備体制を確立

熊本県警察及び他都道府県警察からの派遣部隊で全体約 2,200 名体制

(2)　警察活動

ア 警察庁及び関係警察は、関連情報の収集等を実施

イ 警察災害派遣隊

○広域緊急援助隊（警備部隊）
・第一次（7/28～8/2）計 370 名
（警視庁、福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島、鳥取、島根、岡山、広島、山口）
・第二次（7/30～8/2）計 212 名
（大阪、兵庫）

○広域緊急援助隊（交通部隊）
・第一次（7/28～8/1）計 85 名
（福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島）
・第二次（8/1～8/5）計 122 名
（鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知）
・第三次（8/5～8/9）120 名（警視庁）
・第四次（8/9～）120 名（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）

〇広域警察航空隊
・7/28 福岡
・7/29 警視庁、鹿児島
・7/30 警視庁、鹿児島
・8/2 警視庁
〇特別自動車警ら部隊
・第一次（7/29～8/7）計 80 名
（福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島）
・第二次（8/1～8/9）計 160 名
（京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知）
・第三次（8/9～）計 83 名
（警視庁、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重）
〇被災者支援部隊
・第一次（7/30～8/8）計 45 名
（福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島）
・第二次（7/31～8/8）計 66 名
（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知）
・第三次（8/9～）計 126 名
（富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）
〇機動警察通信隊
広域緊急援助隊警備部隊帯同
・第一次（7/28～7/31）計 21 名
（福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島、広島、島根、岡山、鳥取、山口）
・第二次（7/30～8/2）計５名（兵庫、大阪）
応援派遣
・第一次（7/28～7/30）２名（大分）
・第二次（7/31～8/1）計４名（九州管区、福岡）
・第三次（8/2～8/3） 計４名（九州管区、福岡）
〇特別警備部隊
・第一次（8/2～）計 100 名
（福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島）
〇特別犯罪抑止部隊（8/10～)計 38 名
（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、高知）

ウ 警察犬
7/29 ２頭（熊本）
7/30 計４頭（熊本２頭、警視庁２頭）
7/31 計４頭（熊本２頭、警視庁２頭）
8/1 計４頭（熊本２頭、警視庁２頭）

エ ドローン
7/30 大阪府警察による空撮

オ 映像配信 ※（）は官邸配信時間
〇ヘリテレ
・7/28 熊本（16:45～18:32)、福岡（19:09～20:04）
・7/29 熊本（6:10～7:50、10:02～12:15）
鹿児島（8:09～9:45、12:15～18:15）
・7/30 熊本（6:00～7:52、13:47～15:15）
〇モバイル
・7/28 熊本（19:26～30 日 8:48）
・7/29 熊本（15:16～30 日 0:45、18:15～30 日 8:30)、佐賀（15:35～16:05)、福岡

（16:10～16:41）、鳥取（16:42～18:00、21:24～22:10）、宮崎（18:00～21:24）、鹿児島（22:10～30日0:35）
・7/30　熊本（12:01～13:47、16:03～17:19、18:20～18:29）、福岡（0:35～2:07、8:55～9:23）、岡山（0:45～1:30）、大分（7:07～8:48、8:55～11:00）、山口（8:20～8:48）、宮崎（11:30～13:47）
・7/31　熊本（5:37～6:55、9:50～11:03、12:24～13:05、14:52～15:32、15:37～15:43）兵庫（5:42～7:07、11:04～12:34、15:00～15:32）大阪（6:00～7:25、9:12～9:30、14:59～15:32）
・8/1　熊本（13:57～14:43）

〇高度警察情報通信基盤システム
・7/28　熊本（19:03～19:26、19:53～20:53）
・7/29　熊本（10:02～11:50、12:30～12:36）、福岡（10:02～10:19）

（4）消防庁

①地元消防機関の対応状況

【佐賀県】7月28日16時57分　佐賀県防災ヘリにより佐賀県内の情報収集を実施
【長崎県】7月28日17時12分　長崎県防災ヘリにより長崎県内の情報収集を実施
【熊本県】7月28日18時25分　熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施
7月29日06時03分　熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施

②緊急消防援助隊等の活動等

（１）緊急消防援助隊の活動規模
救急部隊５県約50名規模で地元救急体制を支援

（２）地元消防本部及び緊急消防援助隊（県内応援隊を含む）の救助・救急実績

（令和８年７月30日12時00分時点）

	救助人員数（累計）	うちヘリ	救急搬送数（累計）	うちヘリ
地元消防本部	73人		586人	
緊急消防援助隊	25人	２人	34人	５人
合計	98人	２人	620人	５人

※令和８年７月28日の地震発生後からの累計

（３）緊急消防援助隊の出動状況

7月28日16時27分　消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
【統括指揮支援隊】　福岡県（福岡市）
【指揮支援隊】　岡山県（岡山市）、広島県（広島市）、福岡県（北九州市）
【都道府県大隊】　福岡県、大分県、宮崎県
【航空小隊】　福岡県（福岡市）

17時08分　消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
【都道府県大隊】　佐賀県

18時20分　消防庁長官から緊急消防援助隊に対して出動の指示に切り替え

20時15分　消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
【航空指揮支援隊】宮崎県
【航空小隊】　福岡県（北九州市）、長崎県

20時28分　消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
【都道府県大隊】　岡山県、広島県、山口県、鹿児島県

21 時 45 分　消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
【航空小隊】　　佐賀県
８月１日　18 時 00 分　以下の県の部隊が引揚げ
【指揮支援隊】
岡山県（岡山市）、広島県（広島市）
【都道府県大隊】
岡山県、広島県、山口県
【航空指揮支援隊】
宮崎県
８月８日　12 時 00 分　以下の県の部隊が引揚げ
【航空小隊】
福岡県（福岡市、北九州市）、佐賀県、長崎県

③消防庁の対応

７月 28 日　16 時 27 分　消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第３次応急体制）
16 時 28 分　震度５弱以上を観測した関係県に対し適切な対応及び被害報告について要請
16 時 28 分　津波注意報が発表された関係県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
17 時 30 分　消防庁職員３人を熊本県庁に向け派遣
７月 29 日　6 時 30 分　消防庁職員及び消防研究センター職員９人を熊本県に向け追加派遣
７月 30 日　12 時 24 分　SNS、県や消防本部へのリーフレットの送付等により、災害時の熱中症予防について情報発信

（５）海上保安庁

〇対応体制等

７月 28 日午後４時 28 分　海上保安庁災害対策本部設置
第七管区海上保安本部災害対策室設置
第十管区海上保安本部災害対策本部設置

〇対応勢力

（１）巡視船艇・航空機
①巡視船艇　２隻（延べ 64 隻）
②航空機　０機（延べ 13 機）
③測量船　０隻（延べ８隻）

（２）人員
機動救難士　０名（延べ５名）
特殊救難隊　０名（延べ 10 名）

（３）リエゾン
福岡県庁　０名（七管区海上保安官）（延べ２名）
長崎県庁　０名（七管区海上保安官）（延べ２名）
熊本県庁　０名（十管区海上保安官）（延べ 33 名）
政府現地対策本部　２名（十管区海上保安官）（延べ 30 名）

〇航行警報等の発出状況

（１）航行警報　１件
７月 28 日午後４時 36 分　日本航行警報（地震）（30 日午後 11 時 59 分解除）
午後４時 41 分　NAVTEX（地震）（30 日午後 11 時 59 分解除）
午後４時 45 分　地域航行警報（地震）（30 日午後 11 時 59 分解除）

午後８時 55 分　地域航行警報（灯台傾斜）（７（５）①関連）
７月 29 日午後 10 時 15 分　地域航行警報（灯浮標移動）（７（５）①関連）
７月 31 日午後１時 45 分　地域航行警報（灯台傾斜復旧）（７（５）①関連）
（２）海の安全情報　１件
７月 28 日午後４時 28 分　地震発生（29 日午前１時４分解除）
午後４時 29 分　津波注意報発表
午後６時 10 分　津波注意報解除
午後８時 30 分　灯台傾斜（７（５）①１ポツ関連）
29 日午後９時 20 分　灯浮標移動（７（５）①２ポツ関連）
31 日午前 11 時 50 分　灯台傾斜復旧（７（５）①１ポツ関連）

[参考]航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航行のために緊急に周知が必要な情報を提供（衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス）
海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）

〇港湾における避難勧告等の発出状況
（１）第一体制（警戒勧告）　０港
（２）第二体制（避難勧告）　０港

〇被害状況等
（１）118 番の通報状況
現在まで、地震に関連する通報なし
（２）被害状況等
現在まで、海上における被害情報等なし

〇支援の実施状況
（１）給水等支援
７月 29 日（水）～８月 11 日（火）
・八代港において自衛隊等給水車両及び住民等に給水支援
【給水支援合計：223 台、266 世帯、約 481.0 トン】
・八代港において入浴支援
【入浴支援合計：1,857 名】
・八代港において給電支援
【給電支援合計：47 名】
・三角港において病院等給水車両及び住民等に給水支援
【給水支援合計：77 台、733 世帯、約 304.1 トン】
・三角港において入浴支援
【入浴支援合計：640 名】
（２）人員搬送
・７月 30 日、回転翼機により、患者１名、医師１名及び患者家族１名を熊本労災病院から熊本大学病院に搬送
（３）その他
・測量船等による緊急調査等（海底障害物調査等）
・測量船さくらひびき
７月 30 日午後４時 50 分　八代港水深調査終了(調査結果は、九地整へ共有済み)
※給水等支援の実施状況について、随時、広報及び SNS 投稿（港湾局とも連携）により情報提供実施

〇当庁人員・施設の被害状況
（１）人員
・被害なし

（２）船艇・航空機
・被害なし
（３）庁舎等
①熊本海上保安部（三角港湾合同庁舎）（業務継続中）
屋内壁面亀裂、天井から若干量の水漏れ、断水解消
②八代海上保安署（八代港湾合同庁舎）（業務継続中）
外壁亀裂、断水
③熊本保安部職員入居宿舎（借り上げ宿舎）
断水解消（全 10 戸）
④八代海上保安署職員入居宿舎（合同宿舎）
全 12 戸が断水
⑤八代浮標置場
塗装亀裂、地際に空隙
（４）通信施設
・被害なし
（５）航路標識及び験潮所
①航路標識（２基）
さしき　はかりいし
・佐敷港 計 石 西防波堤灯台（傾斜）（31 日復旧）
・八代港三ツ島南灯浮標（移動）
②験潮所
・被害なし
※当庁験潮所なし

（６）防衛省

１.災害派遣要請

連番	要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
1	７月 28 日(火) 17 時 30 分	-	熊本県知事	陸上自衛隊 第８師団長	熊本県	情報収集、人命救助、 物資輸送、生活支援等

２.防衛省・自衛隊の対応

【７月 28 日】
○　1644 以降防衛、延べ 20 機態勢（固定翼機：11 機、回転翼機：９機）で航空偵察を実施。
○　陸自第８偵察隊（北熊本・熊本）、第４偵察隊（福岡・福岡）等の初動対処部隊が地上偵察を実施。
○　陸自第８師団が 3,600 名態勢で活動を実施。
○　陸自別府駐屯地及び北熊本駐屯地を一時的な避難所として開放し、避難者の受け入れを実施（別府駐屯地１名、北熊本駐屯地７名）。
○　イオンモール熊本において、陸自第８偵察隊（北熊本・熊本）及び第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 30 名、車両約 10 両により活動を実施。

【７月 29 日】
○　現時点において、陸自西部方面総監部等 220 部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
○　イオンモール熊本において、陸上自衛隊第８偵察隊（北熊本・熊本）、第42即応機動連隊（北熊本・熊本）、第８後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約170名で人命救助活動を実施中。
○　日本製紙八代工場において、陸自西部方面特科連隊（北熊本・熊本）、第５施設団（小郡・福岡県）の人員約40名で人命救助活動を実施中。
○　0207 以降、陸自第８飛行隊（高遊原・熊本）のＵＨ－60×１機にて患者後送を実施。

○　0520 以降、陸自西部方面航空隊（高遊原・熊本）のＵＨ－１×２機にて映像伝送を実施。
○　0522 以降、海自第１飛行隊（鹿屋・鹿児島）のＰ－１×１機、海自第 22 航空群（大村・長崎）のＳＨ－60×１機、空自第５航空団（新田原・宮崎）及び空自第８航空団（築城・福岡）のＴ－４×２機、空自新田原救難隊（新田原・宮崎）のＵＨ－60×１機にて情報収集を実施。
○　0630 以降、給水支援活動を実施中。
＜本日（29 日）の給水支援活動状況＞（８自治体）
・　八代市役所：0630 以降、西部方面特科連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー３両で給水支援開始。
・　宇城市内５箇所：0730 以降、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 25 名、水トレーラー５両で給水支援開始。
・　上益城郡嘉島町体育館：0850 以降、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約５名、水トレーラー２両で給水支援開始。
・　宇土市：0732 以降、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー３両で給水支援開始。
・　上益城郡御船町：0730 頃、第８後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー２両で給水支援開始。
・熊本市２箇所：1126 以降、陸自第８高射特科大隊（北熊本・熊本）の人員約 20 名、水トレーラー３両で給水支援開始。
・上天草市内４箇所：1155 以降、陸自第５地対艦ミサイル連隊（健軍・熊本）の人員約 20 名、水トレーラー４両で給水支援開始。
・氷川町２箇所：陸自第８後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー１両で給水支援開始。
○　熱中症対策のため、経済産業省をはじめとする関係省庁と連携し、クーラー約 300 台を入間基地から熊本空港へ空自Ｃ－２により輸送（1520 頃着）。県のニーズに基づき、熊本空港から各避難所等まで陸上自衛隊が輸送を実施。
・宇城市小川防災拠点センター　：　61 台
・美里町総合体育館　：　19 台
・八代市県南広域本部　：　32 台
・御船町住宅型老人ホームまるもり：　20 台
・宇土市役所　：　16 台
・グランメッセ熊本にて一時集積　：176 台
○　現時点において、自衛隊員約 4,600 名態勢で活動中。
○　海自艦艇５隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船５号（ＹＤＴ-05）、いせ）が、八代港沖へ前進（いせを除く４隻は、同日中に到着）。
○　海自呉災害救助犬は、３頭及び人員４名が健軍駐屯地に前進し待機。
○　空自築城災害救助犬は、２頭及び人員４名が健軍駐屯地に前進し待機。
○　空自新田原災害救助犬は、４頭及び人員 11 名が健軍駐屯地に前進し待機。
○　イオンモールでは、陸自第８師団とＪＵＩＤＡ（日本ＵＡＳ産業振興協議会）加盟の企業２社が連携し、ドローンによる情報収集を実施。
【７月 30 日】
○　現時点において、陸自西部方面総監部等約 210 部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
○　イオンモール熊本において、陸上自衛隊第８偵察隊（北熊本・熊本）、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）、第８後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 170 名で人命救助活動を実施中。
○　日本製紙八代工場において、陸自西部方面特科連隊（北熊本・熊本）の人員約 30 で人命救助活動を実施中。
○　第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員４名が、イオンモール熊本において地上伝送を実施予定。

○　0600 以降、順次給水支援活動を開始。
＜本日（30 日）の給水支援準備状況＞（９個自治体）
・八代市役所：西部方面後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
・宇城市内７箇所：陸自第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）、第８後方支援連隊（北熊本・熊本）等が給水支援活動の実施に向け準備中。
・上益城郡嘉島町体育館：陸自第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
・宇土市内３箇所：陸自第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）、第８後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
・上益城郡御船町２箇所：陸自第８後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
・熊本市２箇所：陸自第８高射特科大隊（北熊本・熊本）及び西部方面衛生隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
・上天草市内４箇所：陸自第５地対艦ミサイル連隊（健軍・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
・氷川町２箇所：陸自第８後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援の実施に向け準備中。
・益城町：第８通信大隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
○　現時点において、自衛隊員約 5,070 名態勢で活動中。
○　海自艦艇５隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船５号（ＹＤＴ-05）、いせ）が、八代沖に到着（いせを除く）
○　海自呉災害救助犬は、３頭及び人員４名が健軍駐屯地で待機。
○　空自築城災害救助犬は、２頭及び人員４名が健軍駐屯地で待機。
○　空自新田原災害救助犬は、４頭及び人員 11 名が健軍駐屯地で待機。

【７月31日】
○　現時点において、陸自西部方面総監部等約125部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
○　イオンモール熊本において、第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約170名、海自呉災害救助犬３頭で人命救助活動を実施予定。
○　現時点において、自衛隊員約5,100名態勢で活動中。
○　海自艦艇５隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船５号（ＹＤＴ-05）、いせ）のうち４隻が、八代沖に到着し活動中。いせは、天草西方海域へ前進中。
○　0530以降、給水支援活動を開始。
＜本日（31日）の給水支援実施状況＞（24箇所約120名）
・八代市２箇所：0530以降、陸自第８特殊武器防護隊（北熊本・熊本）の人員４名、水トレーラー１両、除染車１両で給水支援開始。
・このほか、熊本市、上天草市、芦北町、宇土市、益城町、大津市、御船町の２２箇所において、人員約120名、水トレーラー等約30両で活動予定。

【８月１日】
○　現時点において、陸自西部方面総監部等約123部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
○　現時点において、自衛隊員約5,100名態勢で活動中。
○　海自艦艇５隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船５号（ＹＤＴ－０５）、いせ）が、現地に到着し活動中。
○　0532以降、給水支援活動を開始。
＜本日（31日）の給水支援実施状況＞（39箇所約189名）
・八代市14箇所：0532以降、陸自第８特殊武器防護隊（北熊本・熊本）の人員10名、西部方面特科

連隊（北熊本・熊本）の人員12名、第８後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員26名が給水支援開始。
・嘉島町１箇所：陸自第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員４名が給水支援開始予定。
・熊本市３箇所：陸自第８高射特科大隊（北熊本・熊本）の人員16名、西部方面衛生隊（県軍・熊本）の人員12名が給水支援開始予定。
・宇城市９箇所：陸自第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員20名、空自西部航空方面隊（春日・福岡）の人員24名が給水支援開始予定。
・上天草市２箇所：陸自第５地対艦ミサイル連隊（健軍・熊本）の人員９名が給水支援開始予定。
・益城町１箇所：陸自第８飛行隊（高遊原・熊本）の人員３名が給水支援開始予定。
・宇土市３箇所：陸自第８施設大隊（川内・鹿児島）の人員８名が給水支援開始予定。
・御船町１箇所：陸自第８後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員９名が給水支援開始予定。
・菊池市１箇所：陸自第８後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員４名が給水支援開始予定。
・芦北町２箇所：陸自第12普通科連隊（国分・鹿児島）の人員４名が給水支援開始予定。
・氷川町２箇所：陸自第43普通科連隊（都城・宮崎）、第８後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員28名が給水支援開始予定。
〇　昨日（31日）海上自衛隊のヘリコプターにより、救援物資を護衛艦「いせ」から陸自高遊原分屯地等に輸送を実施。また、1500以降、陸上自衛隊オスプレイにより、救援物資の輸送を実施。
〇　昨日（31日）、熊本市 火の君文化センターで入浴支援活動を開始。
【８月２日】
〇　本日の態勢
・約5,100名
〇　艦艇
・５隻（給水支援４隻）
〇　給水車
・83両（11市町35箇所）
【８月３日】
〇　本日の態勢
・約5,100名
〇　艦艇
・４隻（給水支援２隻）
〇　給水車
・87両（12市町50箇所）
〇　入浴支援
・５市町６箇所
（熊本市、宇城市、宇土市、八代市、氷川町）
【８月４日】
〇　本日の態勢
・約5,100名
〇　艦艇
・４隻（給水支援２隻）
〇　給水車
・70両（11市町31箇所）
〇　入浴支援
・５市町６箇所
（熊本市、宇城市、宇土市、八代市、氷川町）

【８月５日】
〇　本日の態勢
・約5,100名
〇　艦艇
・４隻（給水支援２隻）
〇　給水車
・60両（11市町37箇所）
〇　入浴支援
・５市町７箇所　※八代港における「はくおうⅡ」での入浴支援を含む
（熊本市、宇城市、宇土市、八代市、氷川町）
〇　ＰＦＩ船舶「はくおうⅡ」（８月５日利用分 ※本日1400から支援開始予定）
・オンライン事前予約者数（自家用車で来場する者）：194名
（内訳　男性88名、女性106名）
【８月６日】
〇　本日の態勢
・約5,100名
〇　艦艇
・４隻（給水支援２隻）
〇　給水車
・58両（７市町31箇所）
〇　入浴支援
・５市町６箇所
（熊本市、宇城市、宇土市、八代市、氷川町）
〇　ＰＦＩ船舶「はくおうⅡ」（※８月５日1400から支援開始）
（利用者）
・８月５日　乗船 185 名　うち入浴 175 名
【８月７日】
〇　本日の態勢
・約5,100名
〇　艦艇
・３隻（給水支援２隻）
〇　給水車
・57両（７市町29箇所）
〇　入浴支援
・３市町４箇所
（宇城市、宇土市、氷川町）
〇　ＰＦＩ船舶「はくおうⅡ」（※８月５日1400から支援開始）
（利用者）
・８月５日　乗船 187 名　うち入浴 182 名
・８月６日 0600　令和８年台風第 13 号の接近に伴い八代港を出港。
〇　ブルーシートの展張作業時の地上における補助作業
・８月６日、八代市において実施。
・８月７日、八代市及び宇城市において実施。
【８月８日、９日】
〇　本日の態勢

・約 5,100 名
〇　艦艇
・３隻（給水支援２隻）
〇　給水車
・50 両（５市町 21 箇所）
〇　入浴支援
・４市町５箇所
（宇城市、宇土市、八代市、氷川町）
〇　ＰＦＩ船舶「はくおうⅡ」（※８月５日 1400 から支援開始）
（利用者）
・８月５日　乗船 187 名　うち入浴 182 名
・８月６日 0600、令和８年台風第 13 号の接近に伴い八代港を出港し、８月９日現在離岸中
〇　ブルーシートの展張作業時の地上における補助作業
・８月６日、八代市において実施。
・８月７日、八代市及び宇城市において実施。
・８月８日2035、熊本県知事より第８師団長に対し、「施工業者の実施するブルーシートの展張作業時の地上における補助作業」に関する災害派遣撤収要請がなされ、活動を終了。
・８月６日から８日の間、延べ144人をもって、八代市及び宇城市において、施工業者の実施するブルーシート展張時の地上における補助作業を計70軒実施。
【８月10日】
〇　本日の態勢
・約5,100名
〇　艦艇
・３隻（給水支援２隻）
〇　給水車
・53両（５市町23箇所）
〇　入浴支援
・５市町６箇所
（熊本市、宇城市、宇土市、八代市、氷川町）
〇　ＰＦＩ船舶「はくおうⅡ」（※８月５日1400から支援開始）
・８月５日　乗船187名　うち入浴182名
・８月６日0600、令和８年台風第13号の接近に伴い八代港を出港し
・８月10日1430　八代港に入港予定
〇　ブルーシートの展張作業時の地上における補助作業
・８月６日、八代市において実施。
・８月７日、八代市及び宇城市において実施。
・８月８日、八代市及び宇城市において実施予定。
・８月８日2035、熊本県知事より第８師団長に対し、「施工業者の実施するブルーシートの展張作業時の地上における補助作業」に関する災害派遣撤収要請がなされ、活動を終了。
・８月６日から８日の間、延べ144人をもって、八代市及び宇城市において、施工業者の実施するブルーシート展張時の地上における補助作業を計70軒実施。
〇　米軍の支援
・８月９日、米軍ＫＣ－130により、横田基地から高遊原分屯地まで支援物資（500mlペットボトル水32,760本）を輸送。
・８月10日、米軍Ｃ－130により、横田基地から高遊原分屯地まで支援物資（500mlペットボトル水

32,760本）を輸送予定。
【８月11日】
○　本日の態勢
・約5,100名
○　艦艇
・３隻（給水支援２隻）
○　給水車
・36両（６市町18箇所）
○　入浴支援
・４市町６箇所
（熊本市、宇城市、八代市、氷川町）
○　ＰＦＩ船舶「はくおうⅡ」（※８月５日1400から支援開始）
（利用者）
・８月５日　乗船187名　うち入浴182名
・８月６日0600、令和８年台風第13号の接近に伴い八代港を出港。
・８月10日1430、八代港に入港。
・８月11日1000、台風第13号に伴う避泊から復帰してはじめての入浴支援を開始。
○　ブルーシートの展張作業時の地上における補助作業
・８月６日、八代市において実施。
・８月７日、八代市及び宇城市において実施。
・８月８日、八代市及び宇城市において実施予定。
・８月８日2035、熊本県知事より第８師団長に対し、「施工業者の実施するブルーシートの展張作業時の地上における補助作業」に関する災害派遣撤収要請がなされ、活動を終了。
・８月６日から８日の間、延べ144人をもって、八代市及び宇城市において、施工業者の実施するブルーシート展張時の地上における補助作業を計70軒実施。
○　米軍の支援
・８月９日、米軍ＫＣ－130により、横田基地から高遊原分屯地まで支援物資(500mlペットボトル水32,760本)を輸送。
・８月10日、米軍Ｃ－130により、横田基地から高遊原分屯地まで支援物資(500mlペットボトル水21,840本)を輸送。
・８月11日、米軍Ｃ－130×２機により、横田基地から高遊原分屯地まで支援物資(500mlペットボトル水 37,128本、菓子類２個パレット程度)を輸送予定。

３．連絡員の派遣状況
○　現時点で、約23カ所に約70名を派遣
（最大時：約47カ所 約125名派遣）

４．その他
・７月 28 日(火)1850、防衛省災害対策本部設置
・７月 28 日(火)1850、第１回防衛省災害対策本部会議
・７月 29 日(水)1130、第２回防衛省災害対策本部会議
・７月 30 日(木)1200、第３回防衛省災害対策本部会議

(7)総務省
○　７月 28 日（火）16 時 29 分、大臣官房総務課に災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。

○　７月 28 日（火）18 時 20 分、総務省非常災害対策本部（長：総務大臣）に格上げ
○　７月 28 日（火）総務省非常災害対策本部会議（第１回）開催
○　７月 29 日（水）総務省非常災害対策本部会議（第２回）開催
○　７月 30 日（木）総務省非常災害対策本部会議（第３回）開催
○　７月 31 日（金）総務省非常災害対策本部会議（第４回）開催
○　８月　１日（土）総務省非常災害対策本部会議（第５回）開催
○　８月　４日（火）総務省非常災害対策本部会議（第６回）開催
○　８月　５日（水）総務省非常災害対策本部会議（第７回）開催
○　８月　７日（金）総務省非常災害対策本部会議（第８回）開催
○　８月 10 日（月）総務省非常災害対策本部会議（第９回）開催

○　人的支援について

・７月 28 日（火）16 時 32 分、震度７を観測した熊本県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
・８月４日(火)までに、熊本県内７市町に対し、７都県市から総括支援チーム（災害マネジメント支援等）の派遣を決定。

＜総括支援チームの派遣状況（速報値）＞

被災県	被災市町	派遣統括団体	延べ派遣人数
熊本県	熊本市	東京都	22 人
	八代市	大分県	34 人
	宇土市	福岡県	39 人
	宇城市	福岡市	40 人
	美里町	長崎県	27 人
	嘉島町	（宮崎県）	８人
	氷川町	佐賀県	72 人
計	７市町	７都県市	242 人

※都道府県には管内市町村職員を含む。
※各被災市町への応援派遣を終了した応援職員派遣団体は、団体名を（）で記載

・８月７日（金）までに、熊本県内８市町に対し、65 都道府県市から対口支援チーム（各避難所等の運営に係るマンパワー支援等）の派遣を決定。

＜対口支援チームの派遣状況（速報値）＞

被災県	被災市町	派遣団体	延べ派遣人数
熊本県	熊本市	東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、（札幌市、仙台市、新潟市、浜松市、福岡市）	1,521 人
	八代市	大分県、福井県、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、鹿児島県、沖縄県、さいたま市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、北九州市	1,269 人
	宇土市	福岡県、滋賀県、京都府、徳島県、香川県	260 人
	宇城市	福岡市、富山県、石川県、長野県、岐阜	1,510 人

		県、滋賀県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山県、長崎県、宮崎県、千葉市、川崎市、静岡市、堺市、神戸市	
	美里町	長崎県	139人
	御船町	宮城県、山形県、福島県、新潟県	-人
	嘉島町	北海道、青森県、岩手県、秋田県	14人
	氷川町	佐賀県、鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、高知県、浜松市、岡山市、広島市	916人
計	８市町	65都道府県市	5,629人

※都道府県には管内市町村職員を含む。
※各被災市町への応援派遣を終了した応援職員派遣団体は、団体名を（）で記載
※御船町への対口支援は８月17日（月）から活動開始予定

○ 偽誤情報対策

熊本県を震源とする地震に関して、流通する危険性のあるインターネット上の偽・誤情報への注意喚起を、総務省のSNSアカウントを通じて情報発信を実施。SNSにおける根拠のない情報拡散に対して、利用規約等を踏まえた適切な対応を行っていただくよう、主要なSNS等のデジタルプラットフォーム事業者（Google、LINEヤフー、Meta、X、TikTok）に対して要請を実施。

○ 被災地への総務省職員の派遣

・７月28日（火）18時20分、九州総合通信局から熊本県庁へ、リエゾン３名を派遣。
→７月29日（水）8時20分、九州総合通信局から熊本県庁へのリエゾン派遣を３名から２名体制へ変更。
→７月31日（金）9時30分、九州総合通信局から熊本県庁へのリエゾン派遣を２名から４名体制へ変更。
→８月３日（月）9時30分、九州総合通信局から熊本県庁へのリエゾン派遣を４名から３名体制へ変更。
→８月11日（火）9時30分、九州総合通信局から熊本県庁へのリエゾン派遣を３名から２名体制へ変更。
・７月29日（水）、公務員部から熊本県庁へ、リエゾン２名を派遣。
→８月１日（土）、公務員部から熊本県庁へのリエゾン派遣を２名から５名体制へ変更。
→８月４日（火）、公務員部から熊本県庁へのリエゾン派遣を５名から６名体制へ変更。
→８月６日（木）、公務員部から熊本県庁へのリエゾン派遣を６名から５名体制へ変更。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

自治体からの要請を受け、以下の通信機器を貸与。

７月28日（火）：宇土市、宇城市　スターリンク各１台
７月29日（水）：熊本県　スターリンク及びポータブル電源各２台
７月30日（木）：八代市　スターリンク８台ポータブル電源６台
７月31日（金）：熊本県　スターリンク及びポータブル電源各６台
８月 ４日（火）：熊本県　簡易無線機８台
　　宇城市　スターリンク及びポータブル電源各１台
８月 ５日（水）：熊本県　公共安全モバイルシステム端末50台
８月 ７日（金）：八代市　スターリンク及びポータブル電源各８台

○ 電波法に基づく臨機の措置

７月29日（水）：国土交通省から航空局1局の空中線追加の変更申請があり、即座に許可。

７月 31 日（金）：八代広域行政事務組合から基地局４局の設置場所（通信所の追加）の変更申請があり、即座に許可。
８月６日（木）：神戸市から陸上移動局２局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

○ 電波利用料
７月 28 日（火）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
７月 28 日（火）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の納入告知書の送付を当面の間停止する措置を実施。

○ 財政支援について
・７月 29 日（水）、政府非常災害対策本部会議（第２回）において、総理から、普通交付税の繰上げ交付の迅速な実施について指示。
・７月 29 日（水）、総務省非常災害対策本部（第２回）において、総務大臣から、普通交付税の繰上げ交付について、速やかに手続きを行うよう指示。
・７月 30 日（木）、政府非常災害対策本部会議（第３回）において、総務大臣から、熊本県及び災害救助法が適用された熊本県内 20 市町村からの要望を踏まえ、７月 31 日の交付決定に向けて、手続きを進めている旨発言。
・７月 31 日（金）、熊本県及び熊本県内 20 団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、９月に定例交付すべき普通交付税の一部（616 億円）を、８月３日（月）に繰り上げて交付することを決定。
・８月３日（月）、熊本県及び熊本県内 20 団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、９月に定例交付すべき普通交付税の一部（616 億円）を繰り上げて交付。

○ 行政書士による被災者の生活再建に向けた支援
・７月 30 日（木）に日本行政書士会連合会に対して、被災者支援の協力依頼。
・７月 31 日（金）に日本行政書士会連連合会作成の「行政書士会・行政書士会員が行える支援」リストを熊本県を通じて、被災地方公共団体に周知。

○ 被災者に対する情報提供・特別行政相談の実施等
・８月２日（日）、被災地での生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応する特別行政相談活動の準備調整のため、行政評価局から熊本行政評価事務所へ２名派遣。
・８月３日（月）～　生活支援情報をまとめたガイドブックを公表、随時更新。
・８月４日（火）～　ガイドブックの配布開始。
・８月５日（水）～　行政評価局等から熊本行政評価事務所へ追加で６名を派遣。計８名の応援体制を以後継続。
・８月６日（木）～　災害専用フリーダイヤルを開設。

○ ８月４日（火）付で、被災者に対する地方税の減免措置等について、自治税務局長通知を発出。

○ 特定非常災害の指定に伴う行政手続の特例に関する措置関係
・８月７日（金）、熊本地震による災害を「特定非常災害」に指定する政令を閣議決定（同日公布・施行）。本政令により運転免許のような許認可等の満了日の延長（具体的には各府省が告示で制定）や、行政上の義務を履行できない場合の刑事上・行政上の責任の免責等が措置される。
・同日、報道発表を行い、総務省の X（旧 Twitter）等で情報発信。
・同日、熊本地震特設ページ（総務省 HP）に措置の概要を説明するチラシを掲載。
・以後、各府省庁における告示の制定を促しつつ、各府省庁が制定する告示の状況を HP 上で随時更新の上公表。

（8）法務省

1 八代拘置支所に収容中の被収容者の移送について

7月29日（水）に、同所に収容中の被収容者５名につき移送実施（裁判所の公判延期によるもの）

2 法務省矯正局特別機動警備隊の派遣について

８月３日（月）に派遣を決定し、本日４日（火）早朝に、法務省矯正局特別機動警備隊14名が東京拘置所を出発し、被災地へ向けて移動を開始。

同月５日（水）八代拘置支所に到着し、現在、八代市での支援活動（物資の運搬や水補給活動等）を実施中。

3 地域住民に対する支援状況

７月29日（水）に開設した熊本刑務所の避難所につき、８月３日（月）をもって閉鎖。

4 把握した偽情報・誤情報の内容及び各情報への対応

当省業務に関する各情報の把握なし

5 その他（震災の影響等）

特になし

（9）財務省

〇7月28日

財務省災害情報連絡室設置

関係地方公共団体に対し、避難先や廃棄物等の仮置き場、応急的な住まいとして使用可能な国有財産のリストを提供。

〇7月29日

日本政策金融公庫等へ「令和８年熊本地震に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を実施。同公庫等が特別相談窓口を設置。

使用可能な国有財産について、要請に基づき使用許可及び貸出を開始。

〇7月31日

現地災害対策本部要員を登録。

九州財務局と包括連携協定を締結している宇土市からの要請に基づき、罹災証明発行業務への人的支援を決定。

〇８月１日

現地対策本部へ職員１名を派遣開始

〇８月３日

宇土市へ職員２名を派遣開始

〇８月４日

令和８年熊本地震に係る国税の申告・納付等の期限の延長（地域指定）を決定

〇８月７日

県からの人的支援の要請を受け、8/7は宇城市に職員５名を派遣（予定）（避難所における物資運搬等の支援業務）

（１０）文部科学省

【省内の体制整備等】

・文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和８年７月28日16時27分）

・全国の教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和８年７月28日）

・教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和８年７月28日～）

・文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）へ改組。（令和８年７月28日18時00分）

・文部科学省災害応急対策本部会議（本部長：官房長）を開催。（令和８年７月 28 日 20 時 10 分～）
・文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）へ改組。（令和８年７月 28 日 20 時 50 分）
・文部科学省非常災害対策本部会議（本部長：事務次官）を開催。（令和８年７月 29 日９時 30 分～）
・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催（令和８年７月 29 日 16 時 00 分～）

【職員の派遣等】
・「被災地学び支援派遣等枠組み」（D-EST）の一環として以下を実施。
①被災地の被害状況等を把握するため、文部科学省職員３名（令和８年８月 10 日）を熊本県に派遣。（令和８年７月 28 日～）
②被災した学校施設の使用の可否を判定するため文部科学省職員及び国立大学法人職員による応急危険度判定士６人（令和８年８月９日）、建築構造の専門家１人（令和８年７月 31 日）を熊本県に派遣。必要な施設の確認を完了。（令和８年７月 29 日～令和８年８月９日）
・文化財等の被害情報を収集するため、文化庁文化財鑑査官、文化財調査官等の派遣を開始。（熊本県熊本市（令和８年８月３日）、熊本県八代市（令和８年８月５日））

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】
・熱中症対策の観点からも避難所としての普通教室等の活用に関する通知を発出。（令和８年７月 29 日）
・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。（令和８年７月 29 日）
・被災文教施設の応急危険度判定への支援に関する事務連絡を発出（令和８年７月 29 日）
・令和８年熊本地震における被災地域の児童生徒等の安全確保及び就学機会の確保等に関する通知を発出（令和８年７月 29 日）
・令和８年熊本地震により被災した学生への配慮等について、大学、高等専門学校に対し、通知を発出（令和８年７月 29 日）
・令和８年熊本地震により被災した学生等への対応等について、専修学校及び各種学校に対し、通知を発出。（令和８年７月 30 日）
・医療的ケア児の学校在校時における発災への備え（非常用電源の確保）について、関係県教育委員会特別支援教育主管課宛てに事務連絡を発出。（令和８年８月６日）
・熊本県からの支援要請を踏まえ、文化財ドクター派遣事業・文化財レスキュー事業を実施する旨の依頼を独立行政法人国立文化財機構に発出。（令和８年８月７日）
［文化財ドクター派遣事業］
文化財建造物を保護するため、国・地方の指定等の有無を問わず、文化財（建造物）を対象として応急措置及び復旧に向けて専門家を派遣し技術支援等を行う事業
［文化財レスキュー事業］
文化財の廃棄・散逸を防止するため、国・地方の指定等の有無を問わず、被災し緊急に保全措置を必要とする動産文化財及び美術品を対象に、救出、応急措置し、博物館等において一時保管する事業

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】
［学習指導等関連］
・通信制高等学校における学習指導等の配慮について、各都道府県私立高等学校事務担当課等宛てに事務連絡を発出。（令和８年８月４日）
・被災した学生の学修機会の確保について、各国公立大学法人担当課等宛てに事務連絡を発出（令和８年８月４日）

［教職員等の体制関連］

・災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置について、関係都道府県教育委員会に周知。（令和８年７月 29 日）
・地震による被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について、各都道府県・指定都市教育委員会人事主管課宛てに事務連絡を発出。（令和８年７月 29 日）
・地震の対応等に伴う職員の健康管理・安全衛生について、関係都道府県・指定都市教育委員会人事主管課・労働安全衛生主管課宛てに事務連絡を発出。（令和８年７月 29 日）
・教職員加配の追加措置について、各都道府県・指定都市教育委員会に周知。（令和８年７月 30 日）
・教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）の追加申請について、各都道府県・指定都市教育委員会に周知。（令和８年７月 30 日）
・災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置や派遣手続き等について、関係都道府県教育委員会等に事務連絡を発出するとともに、関係団体に対してスクールカウンセラーの派遣協力を要請。（令和８年７月 30 日）

[子ども・子育て支援制度関連]
・被災された保護者等に係る子ども・子育て支援制度に関する利用者負担額や利用定員等の対応に関して、各都道府県、指定都市、中核市子ども・子育て支援新制度担当部局宛に事務連絡を発出。（令和８年７月 28 日）

[教科書の取扱い関連]
・教科書に関する事務の取扱いについて、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。（令和８年７月 29 日）
・令和８年熊本地震による災害が「特定非常災害」に指定されたことによる令和９年度に使用する教科用図書の採択の取扱いについて、各都道府県、指定都市教育委員会宛てに事務連絡を発出。（令和８年８月７日）

[就学援助・就学支援関連]
・地震により被災した児童生徒等に係る就学援助、高等学校等就学支援金及び高等生等奨学給付金等の事務の取扱い等について、各都道府県・指定都市教育委員会の修学支援担当課等宛に事務連絡を発出。（令和８年７月 31 日）

[その他]
・公立学校共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団に対し、マイナ保険証等を紛失した場合でも、氏名等を申し出ることにより保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を発出。（令和８年７月 29 日）
・８月６日（木）、７日（金）に実施予定の令和８年度第１回高等学校卒業程度認定試験について、地震の影響により、熊本県の会場においてやむを得ず受験できない方で再試験の申請があった方を対象に、８月 27 日（木）、28 日（金）に再試験を実施することについて報道発表。（令和８年７月 31 日）
・「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」第４条の規定の基づき、「令和八年熊本地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布、施行されたことを踏まえ、文部科学省関係の特別措置につき、関係機関に「文化財保護法及び銃砲刀剣類所持等取締法関係（重要文化財等の毀損等に係る届出義務不履行の免責等、登録を受けた銃砲又は刀剣類に係る届出義務不履行の免責）」を速やかに通知。（令和８年８月７日）

＜国立大学法人等の対応＞
・国立大学病院間の災害時における相互支援協定に基づく、熊本大学病院に対する支援体制を構築済み。
・国公私立の 43 大学病院から延べ 57 チームの DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣済み。（令

和８年８月６日時点）
・熊本大学病院は、被害の大きい病院から 126 名の患者を受け入れ。（令和８年８月３日時点）

＜国立研究開発法人　防災科学技術研究所＞
・防災科学技術研究所内に災害対策本部を設置。（令和８年７月 28 日～）
・「防災クロスビュー：令和８年熊本地震」を開設。（令和８年７月 28 日）
・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地に ISUT として職員を派遣
・九州拡大版の強震モニタを HP で公開。（令和８年７月 29 日～）
・令和８年熊本地震の解析結果を HP で公開。（令和８年７月 30 日～）

＜公立学校共済組合＞
・公立学校共済組合所管の全国の宿泊施設について、災害救助法の適用を受けた地域の被災者を宿泊料無料（食事代等は実費負担）で受け入れることを決定。（令和８年８月５日）
・四国中央病院から DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣済み。（令和８年８月５日）
・九州中央病院から看護師を８月 27 日～31 日の日程で被災地へ派遣予定。（令和８年８月５日）

＜日本学生支援機構＞
・独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。
１．災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
２．奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
３．居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請（令和８年７月 29 日プレスリリース）

＜日本私立学校振興・共済事業団＞
・私学事業団所管の全国の直営宿泊施設について、被災された加入者（家族も含む）を宿泊料無料（食事代のみ実費負担）で受け入れることを決定。（令和８年７月 31 日）

＜国立青少年教育振興機構＞
・独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立阿蘇青少年交流の家において、被災した地域の子供たちに心と体をリフレッシュしてもらう取組として、レクリエーション出張プログラムの受付を開始。（令和８年８月５日～）

＜宇宙航空研究開発機構（JAXA）＞
・防災関係機関からの要請により、「だいち２号」（ALOS-2）及び「だいち４号」（ALOS-4）での緊急観測を実施し、観測プロダクトを提供。（令和８年７月 28 日夜～８月１日）
・国際災害チャータ及びセンチネルアジアの枠組みを活用し、JAXA から緊急観測を要請し、順次観測プロダクトが公開されている。（令和８年７月 28 日～）
・ALOS-2 による建物被害推計データを熊本県へ提供。（令和８年７月 29 日～）
・JAXA の有人機・無人機連携プロジェクトチームが現地に入り、民間ヘリやドローンに係る関係者間の情報共有・運用連携への支援を実施（７月 31 日、８月１日）。

【今後の対応】
・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

（１１）厚生労働省

〇07/28 16:27　厚生労働省災害情報連絡室設置
07/28 18:20　厚生労働省災害対策本部設置（本部長：厚生労働大臣）

07/28 21:15　第１回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
07/29 16:10　第２回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
07/30 14:00　厚生労働省現地対策本部設置
07/30 15:45　第３回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
07/31 18:30　第４回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
08/01 15:45　第５回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
08/04 17:20　第６回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
08/05 17:30　第７回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
08/07 16:15　第８回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
08/10 16:15　第９回令和８年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議

〇熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（7/28 熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

〇厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（チーム長：医務技監）について、情報連携開始。(7/28)

〇熊本県の現地対策本部に対して厚生労働省から職員を 12 名派遣（8/10）

①医療関係

（１）医療関係情報（８月11日15:00時点）

7月28日16時28分　熊本 EMIS 災害モードに変更
7月28日16時31分　長崎 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時32分　栃木 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時32分　福岡 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時31分　佐賀 EMIS 災害モードに変更
⇒佐賀 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時29分　三重 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分　岡山 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分　北海道 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時30分　香川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時34分　福井 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分　群馬 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分　京都 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分　岐阜 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時34分　大分 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分　山口 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分　東京 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分　宮城 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分　鹿児島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分　奈良 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分　静岡 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時37分　埼玉 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時37分　山梨 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時38分　大阪 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分　宮崎 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時39分　広島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分　神奈川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時30分　秋田 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時41分　徳島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分　青森 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時40分　愛媛 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時40分　岩手 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時42分　茨城 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時41分　和歌山 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時42分　福島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時44分　滋賀 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分　千葉 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時45分　石川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時46分　新潟 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分　島根 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時31分　愛知 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時52分　富山 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時55分　沖縄 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分　鳥取 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時55分　長野 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時58分　山形 EMIS 警戒モードに変更
7月28日17時03分　兵庫 EMIS 警戒モードに変更
7月28日17時03分　高知 EMIS 警戒モードに変更

（２）DMAT の活動状況（８月10日15:00時点）

熊本県内において DMAT33隊が活動中、コーディネーションチーム60隊が活動中
（本部活動60隊、現場活動33隊）

全国の DMAT が自動待機

島根県：DMAT 調整本部設置（7/28）
兵庫県：DMAT 調整本部設置（7/28）
長崎県：DMAT 調整本部設置（7/28）
熊本県：DMAT 調整本部設置（7/28）
佐賀県：DMAT 調整本部設置（7/28）
京都府：DMAT 調整本部設置（7/28）
鹿児島県：DMAT 調整本部設置（7/28）
宮崎県：DMAT 調整本部設置（7/28）
香川県：DMAT 調整本部設置（7/28）
群馬県：DMAT 調整本部設置（7/28）
福岡県：DMAT 調整本部設置（7/28）
沖縄県：DMAT 調整本部設置（7/28）
大阪府：DMAT 調整本部設置（7/29）
和歌山県：DMAT 調整本部設置（7/29）
鳥取県：DMAT 調整本部設置（7/29）
岡山県：DMAT 調整本部設置（7/29）
愛媛県：DMAT 調整本部設置（7/29）
広島県：DMAT 調整本部設置（7/29）
山口県：DMAT 調整本部設置（7/29）
徳島県：DMAT 調整本部設置（7/29）
大分県：DMAT 調整本部設置（7/29）
滋賀県：DMAT 調整本部設置（7/30）
茨城県：DMAT 調整本部設置（7/31）

神奈川県：DMAT 調整本部設置（7/31）
三重県：DMAT 調整本部設置（7/31）
奈良県：DMAT 調整本部設置（7/31）
愛知県：DMAT 調整本部設置（7/31）
静岡県：DMAT 調整本部設置（7/31）
長野件：DMAT 調整本部設置（7/31）
福井県：DMAT 調整本部設置（7/31）
千葉県：DMAT 調整本部設置（8/2）
栃木県：DMAT 調整本部設置（8/4）
京都府：DMAT 調整本部設置（8/6）
熊本県は、
・7/28に九州各県
・7/29九州・中国・四国各県
・7/31に中国・四国・近畿各県
・8/3に近畿各県と中部のうち富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県
・8/7に福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県
に対して DMAT の派遣を要請。

（３）DPAT の活動状況（８月11日15:00時点）

熊本県内において日本 DPAT21隊が活動中

（本部活動５隊、現地活動16隊（移動中含む））

全国の DPAT に待機要請

宮崎県：DPAT 調整本部立ち上げ(7/28)
熊本県：DPAT 調整本部立ち上げ(7/28)
長崎県：DPAT 調整本部立ち上げ(7/28)
鹿児島県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/28）
東京都：DPAT 調整本部立ち上げ（7/28）
佐賀県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/28）
福岡県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/28）
青森県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
群馬県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
島根県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
愛媛県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
北海道：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
栃木県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
神奈川県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
三重県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
兵庫県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
岡山県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
大分県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
沖縄県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
石川県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
静岡県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
愛知県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
京都府：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
鳥取県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
山口県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）
香川県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/29）

山梨県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/30）
滋賀県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/30）
茨城県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
新潟県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
長野県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
愛知県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
和歌山県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
徳島県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
高知県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
大阪府：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
広島県：DPAT 調整本部立ち上げ（7/31）
岐阜県：DPAT 調整本部立ち上げ（8/3）
千葉県：DPAT 調整本部立ち上げ（8/3）
埼玉県：DPAT 調整本部立ち上げ（8/4）
奈良県：DPAT 調整本部立ち上げ（8/7）

熊本県は、全国の DPAT に対して派遣要請。

（４）災害支援ナースの活動状況（８月11日12:00時点）

7/30から、熊本県内の医療機関に所属する災害支援ナースの派遣を実施。(県内外(熊本県、兵庫県、広島県）の災害支援ナース10名が、５医療機関（宇城市、八代市、熊本市、甲佐町）で活動中）

8/3から、熊本県内の避難所に対し災害支援ナースの派遣を実施。(県内外（福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、大阪府、兵庫県、広島県、山口県）の災害支援ナース40名が、18避難所（宇城市、熊本市、氷川町、八代市）で活動中）

8/6から、熊本県内の介護施設に対し災害支援ナースの派遣を実施。(県外（京都府）の災害支援ナース４名が、２施設（氷川町）で活動中）

（５）医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28)。

各関係団体に対し、医薬品・医療機器等の供給に支障が生ずることのないよう、また、適正な流通を阻害することがないよう依頼（7/28)。

（６）衛生用品等の支援状況

内閣府防災担当の支援物資チームを通じたプッシュ型支援の枠組みにより、関係団体・企業の協力のもと、以下のとおり物資支援を実施している。

到着日	配送先	対象品目	依頼先
７月31日	八代市総合体育館	乳幼児用紙おむつ1,048枚、大人用紙おむつ600枚	日本衛生材料工業連合会
７月31日	グランメッセ熊本	大人用紙おむつ12,048枚、乳幼児用紙おむつ9,272枚	日本衛生材料工業連合会
８月１日	グランメッセ熊本	生理用品10,764枚	日本衛生材料工業連合会

８月３日	グランメッセ熊本	乳幼児用紙おむつ6,348枚、大人用紙おむつ870枚、ガーゼ1,072枚	日本衛生材料工業連合会
８月４日	株式会社亀万運送八代港湾支店	乳幼児用紙おむつ6,528枚、生理用品4,212枚、ガーゼ56枚、大人用紙おむつ2,772枚、尿取りパッド3,456枚	日本衛生材料工業連合会
８月４日	グランメッセ熊本	乳幼児用紙おむつ1,320枚、生理用品1,152枚、おりものシート1,728枚	日本衛生材料工業連合会
８月５日	株式会社亀万運送八代港湾支店	マスク100,000枚	国備蓄品を日通（株）にて配送
８月６日	株式会社亀万運送八代港湾支店	絆創膏20,800枚	日本衛生材料工業連合会
８月６日	グランメッセ熊本	救急セット30セット、ディスポ綿球400球、ガーゼ5,000枚、絆創膏1,340枚、乳幼児用紙おむつ12,336枚、大人用紙おむつ24,096枚	日本衛生材料工業連合会
８月６日	熊本県八代保健所	伸縮杖20本	日本福祉用具・生活支援用具協会
８月６日	熊本県宇城保健所	伸縮杖20本	日本福祉用具・生活支援用具協会
８月７日	グランメッセ熊本	大人用紙おむつ14,340枚	日本衛生材料工業連合会
８月７日	株式会社亀万運送八代港湾支店	救急セット50セット、マスク35,000枚	日本衛生材料工業連合会
８月８日	アクアドームくまもと	マスク1,600枚	国備蓄品を日通（株）にて配送
８月８日	アクアドームくまもと	大人用紙おむつ13,180枚、尿取りパッド3,060枚	日本衛生材料工業連合会
８月８日	グランメッセ熊本	救急セット15セット	（株）マツキヨココカラ&カンパニー
８月８日	株式会社亀万運送八代港湾支店	救急セット15セット	（株）マツキヨココカラ&カンパニー
８月10日	グランメッセ熊本	マスク2,000枚	国備蓄品を日通（株）にて配送

（７）その他の医療班の活動状況

・独立行政法人国立病院機構の活動状況（８月９日17:00時点）

７月30日から８月２日まで熊本県内の医療機関において初動医療班２チームが活動。

８月１日より更に医療班２チームを追加派遣し、８月３日から更に医療班２チームを追加派遣し、現在４チームが活動中。８月７日より熊本県内の避難所等へ看護師派遣を開始。

・JDAT（日本災害歯科支援チーム）の活動状況（８月10日16:00時点）

熊本県より、JDAT の歯科医療従事者の派遣要請あり。(7/31)

日本歯科医師会に対し、派遣依頼の事務連絡を発出。(7/31)

熊本県より、県庁の歯科専門職と JDAT の調整支援のため、厚生労働省職員の派遣要請あり。(8/1)

熊本県に対して厚生労働省から、８月２日より職員（歯科技官１名）を派遣。

熊本県において８月３日から JDAT の派遣がはじまり、現在４チームが活動中（避難所等で歯科保健医療ニーズの情報収集や口腔衛生用品の配布を含む歯科保健活動等）。(8/10)

・日赤救護班の活動状況（８月10日18:00時点）

医療救護班12班及び日赤災害医療コーディネートチーム８チーム、こころのケア班１班が活動中

令和８年７月29日からこれまでに医療救護班43班及び日赤災害医療コーディネートチームを22チーム派遣し、県内避難所における巡回診療及びアセスメントを実施。8月10日からこころのケア班を１班派遣し、心理・社会的支援を実施。

このほか、船舶活用医療の実施に伴い、内閣府との協定に基づいて、八代港に接岸した船舶に医療救護班１班を派遣し、医療提供を実施した。

・JMAT（日本医師会災害医療チーム）の活動状況（８月10日13:00時点）

熊本県において33チーム119人が活動中（引き継ぎによる入れ替え、本部支援を含む）

・JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）の活動状況（８月９日18時00分時点）

熊本県において11チーム50人が活動中（本部支援を含む）

（８）在宅人工呼吸器及び在宅酸素使用患者の安否確認（８月６日07:00時点）

在宅人工呼吸器使用患者の安否確認について、日本医療機器工業会を通じて製造販売メーカー８社に対して情報提供するよう依頼（7/30）

在宅酸素使用患者の安否確認について、日本産業・医療ガス協会及び在宅酸素供給装置保守点検事業者８社に対して情報提供するよう依頼（7/28）

②社会福祉施設等関係

(1)九州地方各県に対し、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）

(2) DWAT の活動状況

・熊本県内において DWAT15チームが活動中。(8/10)

・各都道府県に対して、熊本県から応援派遣があった場合に備え、管内の DWAT チーム員との連絡体制の確保等を依頼済み（7/30）。

・各都道府県に対し、熊本県へのDWAT派遣についての協力を依頼（7/31）。

(3) 被災者の生活保護の取扱いについて

被災地の自治体で生活された方が他の自治体に避難した後、生活困窮に至る事案が想定されることなどを踏まえ、保護の実施責任などの留意点について自治体に周知済み。(7/29)。

一時的に保護費の支給が困難な状況にある場合の「緊急小口資金」活用について自治体に周知済み（8/7)。

(4) その他

・各都道府県・指定都市・中核市等に対し、児童福祉施設や保護施設等において、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を周知（7/30)。
・各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。また、法人間、関係団体との連携による応援職員の確保を依頼するとともに、関係団体に対しても協力を要請（7/31)。
・各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和８年熊本地震における福祉避難所に対　する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉施設等への派遣に係る費用（旅費及び宿泊費）の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知（7/31)。
・各都道府県に対し、被災地の社会福祉施設等への介護職員等の派遣に係る協力を依頼（8/5)。
・各都道府県・指定都市・中核市に対し、「令和八年熊本地震による災害」が激甚災害に指定されたことを受け、建物被害があった施設の復旧費を支援する「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」の申請期限について、被災後30日から60日に延長し、受け付ける旨を周知（8/7)。
・熊本県ほか被災自治体に対し、井戸水を使用している高齢者施設等の井戸の復旧費について「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」及び「令和８年度社会福祉施設等設備災害復旧費国庫補助金（介護事業所・施設等復旧支援事業分）」により補助対象となることを周知（8/10)。

③保健・衛生関係

（1）人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/28）。

熊本県及び透析医会を通じて、透析患者の医療機関調整の状況や透析施設の復旧状況をフォローアップ中。

（2）人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/28）。

（3）DHEATの活動状況

・DHEAT：９チーム（６チーム活動中、３チーム８月16日以降順次活動開始）

派遣先	派遣元	派遣期間
熊本県庁	鹿児島県	8/2～8/18
	宮崎県	8/5～8/14
八代保健所	福岡県	7/31～8/31
	大分県	8/4～8/31
宇城保健所	福岡市	7/31～8/31
	佐賀県	8/4～8/16
	広島県チーム１	8/16～8/21
	広島市	8/21～8/26
	広島県チーム２	8/26～8/31

（4）保健師等チームの活動状況

熊本県内において保健師等チーム35チームが活動中

派遣先	派遣元自治体	活動開始日
熊本市	宮崎市	７月31日から
	北九州市、福岡市、	８月１日から
	岡山市、広島市	８月４日から
八代保健所管内	愛媛県	８月２日から
	京都府、大阪府	８月４日から
	滋賀県、奈良県、神奈川県、山口県、鹿児島市	８月５日から
	岩手県、大阪市	８月７日から
	山梨県	８月９日から
	栃木県	８月10日から

	八代市	大分県、宮崎県	７月31日から
	氷川町	佐賀県	８月１日から
宇城保健所管内		和歌山県	８月３日から
		石川県、岐阜県、徳島県	８月４日から
		静岡県	８月５日から
		長野県、三重県	８月10日から
	宇城市	福岡県	７月31日から
		沖縄県	８月４日から
		福島県、兵庫県、神戸市	８月５日から
		香川県	８月６日から
	宇土市	鹿児島県	７月31日から
	美里町	長崎県	７月31日から

・派遣までの経緯については以下のとおり。

7/29熊本県において保健師等チームの派遣要請あり。九州地域各県に対し、7/31以降、７チームを熊本県内４市２町へ派遣予定（7/29）。

※「【事務連絡】令和８年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣可否について（照会）」（令和８年７月29日付け厚生労働省健康･生活衛生局健康課事務連絡）

※「（事務連絡）令和８年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣調整結果について」（令和８年７月29日付け厚生労働省健康･生活衛生局健康課事務連絡）

熊本県より保健師等チームの追加の派遣要請あり。追加派遣依頼の事務連絡を発出し、15チームを随時追加派遣。

※「（事務連絡）令和８年熊本地震に係る保健師等チームの追加応援派遣調整結果について」（令和８年７月30日、31日付け厚生労働省健康･生活衛生局健康課事務連絡）

8/3熊本県より保健師等チーム９チーム追加の派遣要請あり。追加派遣依頼の事務連絡を発出し、９チームを随時追加派遣。

※「【事務連絡】令和８年熊本地震に係る保健師等チームの追加応援派遣可否について（照会）」（令和８年８月３日付け厚生労働省健康･生活衛生局健康課事務連絡）

8/7熊本県より保健師等チーム４チーム追加の派遣要請あり。追加派遣依頼の事務連絡を発出し、４チームを随時追加派遣。

※「【事務連絡】令和８年熊本地震に係る保健師等チームの追加応援派遣可否について（照会）」（令和８年８月７日付け厚生労働省健康･生活衛生局健康課事務連絡）

（5）被災者の健康管理

・各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送

る被災者の健康管理を行うにあたり、熱中症やエコノミークラス症候群等に対し十分な対策を行うよう依頼（7/28)。

・各都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。(7/29)

※「令和８年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（令和８年７月29日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡）

・日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備（特殊栄養食品ステーションの設置）について依頼。(7/29)

※「令和８年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼)」(令和８年７月29日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡）

・日本栄養士会が、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）２チームを八代地区・宇城地区に派遣。熊本県栄養士会及び熊本県総合保健センターに特殊栄養食品ステーションを設置（7/30)。

・熊本県内において、JDA-DAT４チームが活動中（8/10)。

(6) 感染症対策

・避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。(7/28)

※「【事務連絡】令和８年熊本地震に係る感染症対策等について」（令和８年７月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

・被災者の申出により、他自治体が被災者に対して定期接種を実施して差し支えないこと、当該定期接種の実施に当たっては健康状態をよく把握すること及び法令に定める接種時期を超えた場合も被災者に対する定期接種を実施できることを周知。(8/7)

※「【事務連絡】令和８年熊本地震に伴う予防接種の取扱について」（令和８年８月７日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）

(7) DICT・FETPの活動状況

熊本県内においてＤＩＣＴ３隊が活動中（本部活動１隊、現場活動２隊）

熊本県内においてＦＥＴＰ２名が活動中（本部活動２名）

・災害時感染制御チーム（DICT）の活動状況（８月10日20:00時点）

熊本県よりDICTの派遣要請あり（7/31 20時)。先遣隊は８月４日に現地到着。５日に本隊が到着し、八代市保健所管内、宇城市保健所管内を中心に重点支援避難所を同定し避難所の巡回・アセスメント等を実施。

コロナ発生時の対応フローを作成し現地状況に合わせて修正した。巡回した避難所において、感染症対策に関する助言を行い、実情に合わせて必要な感染対策が取られていること確認。

・実地疫学専門家（FETP）の活動状況（８月10日20:00時点）
熊本県よりFETPの派遣要請あり（８月２日14時）。
８月４日より現地にて活動開始。感染症疫学情報の分析等を実施。避難所において複数の症例が確認された新型コロナウイルス感染症について明らかな増加傾向はみられないが、引き続き感染拡大に注意が必要であると評価。
（参考）８月４日以降、八代市及び宇城市内の複数の避難所で発熱や呼吸器症状を呈する方を認め、一部の避難所では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者も確認された。避難所で療養されているCOVID-19患者は、DICTおよびFETPからの報告によると、８月10日現在、八代市で計10名、宇城市で計６名となっている。

（8）公費負担医療
公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛に発出（7/28)。
※「【事務連絡】令和８年熊本地震に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和８年７月28日付け関係課連名事務連絡)

（9）食中毒対策
避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットとともに発出。(7/29)
※「【事務連絡】令和８年熊本地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」(令和８年７月29日付け健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡)

（10）アレルギー対策
都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部（局）長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請（7/29)。
・災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
・アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象
※「令和８年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」(令和８年７月29日付け３省庁連名課長通知)
また、各都道府県に対し、避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を発出(7/29)。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」（令和８年７月29日付け健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）

（11）生活衛生関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和８年７月29日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合には積極的に協力を行うことを文書で要請するとともに、関係自治体に対して上記の内容を情報提供し、必要に応じ、管下の生活衛生同業組合と連絡調整するよう依頼（7/29）。

（12）日本政策金融公庫への協力要請

・日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、当面の貸付業務についての配慮を要請（7/29）

・日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、返済猶予の手続き及び提出書類の簡素化等についての配慮を要請（8/5）。

（13）心のケアについて

被災者及び支援者の心のケアとして、継続的な相談対応やリーフレットによる情報提供を行うよう事務連絡を発出。（8/4）

※「【事務連絡】被災された方の心のケアに関する対応について」（令和８年８月４日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神･障害保健課心の健康支援室事務連絡）

④薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

（1）薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

薬剤師会（熊本県、福岡県）がモバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）の活動。宮崎県薬剤師会は８月９日まで本活動を実施。

災害薬事コーディネーターが４名活動し、災害時の薬事ニーズに関する調整を実施（熊本県庁、八代保健所、宇城保健所、熊本県薬剤師会）

・引き続き情報の収集に努める。

各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱について周知。

※「令和８年熊本地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」（令和８年７月29日付け厚生労働省医薬局総務課、医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策 課事務連絡）を送付

（7/29）。

熊本県より、医療救護活動及びそれに関連する支援業務を行う薬剤師の派遣要請あり。(8/9)

日本薬剤師会と日本病院薬剤師会に対し、派遣依頼の事務連絡を発出。(8/9)

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

(4) 麻薬

・各都道府県等に対して、被災県内での麻薬診療施設の開設者又は麻薬小売業者からの医療用麻薬の譲渡の手続きについて周知。

※「令和８年熊本地震における医療用麻薬の譲渡の取扱について（医療機関及び薬局への周知依頼)」(令和８年７月 29 日付け厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課事務連絡）を送付（7/29）。

・各都道府県等に対して、他県の麻薬卸売業者、麻薬診療施設の開設者又は麻薬小売業者からの被災県内への医療用麻薬の県境移動の手続きについて周知。

※「令和８年熊本地震における医療用麻薬の県境移動の取扱いについて（卸売業者、医療機関及び薬局への周知依頼)」(令和８年７月 30 日付け厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課事務連絡）を送付（7/30）。

⑤障害者支援関係

(1) 被災した要援護障害者等への対応について

〇災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28）。

〇八代市・氷川町において、県内外の相談支援専門員が障害福祉サービス等を利用してない在宅の障害児者を個別訪問して状況把握等をする取組を開始（8/5）

〇ストーマ用品セーフティーネット連絡会による､被災されたストーマ保有者に対する約１ヶ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。(8/6)

(2) 精神保健福祉法における入院手続について

被災地で新たに措置入院を行う際の手続や、医療保護入院者の転院を行う際に同意する家族等を見つけるのが困難な場合における手続等について Q&A を発出（7/28）。

(3) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について
特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（7/29）

(4) 介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて
災害に係る介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求期限等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/29）。

(5) 障害福祉サービスの支給決定や利用について
被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サービス等を受けることができる旨、被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知（7/29）。
やむを得ない理由により、利用者の居宅等において、安否確認や相談支援等のできる限りの支援の提供を行った場合に報酬算定ができることや、報酬算定の対象となる具体的な事例について周知。（8/7）

(6) 被災に係る介護給付費の取扱いについて
障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における障害福祉サービス等報酬の加算等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等に周知。被災地に職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所において、人員配置基準の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。（7/29）

(7) 介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて
災害に係る介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求について、概算請求や利用者負担額減免等に係る請求を行う場合の取扱いを各都道府県等に周知（7/31）

(8) 障害福祉サービス等の利用者負担額の猶予・免除について
障害福祉サービス等の利用料の支払いが困難な者について、利用者負担額の猶予・免除等ができることについて各都道府県等に周知し、利用者負担額の猶予・免除等の実施について、熊本県及び県内市町村あてに意向確認を依頼。（8/4）

⑥医療保険関係

〇被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。
※「令和８年熊本地震に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について」（令和８年７月 28 日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/28）。

〇全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和８年７月 28 日付け保険局保険課事務連絡）を送付（7/28）

〇各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和８年７月 28 日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（7/28）。
※平成 25 年５月に発出した事務連絡を再周知。

〇各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「【事務連絡】令和８年熊本地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和７年７月 28 日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（7/28）。
※平成 25 年５月に発出した事務連絡を再周知。

〇被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（7/28）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。
※「令和８年熊本地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和８年７月 28 日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（7/28）。

〇今般発生した令和８年熊本地震が、「災害発生時における保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和８年３月 31 日付け保医発 0331 第２号保険局医療課長通知）に規定する「対象となる災害」に該当すること等について、関係者に対する周知を関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/29）。
※「令和８年熊本地震に係る保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（周知）」（令和８年７月 29 日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/29）。

〇令和８年熊本地震に伴うデータ提出加算及び外来データ提出加算等に係る取扱いを定め、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/30）。
※「令和８年熊本地震に係るデータ提出加算及び外来データ提出加算等の取扱いについて（令和８年７月 30 日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/30）。

〇被災地域以外に所在する医療機関等であっても、被災者の受け入れ等の事情により当該機能の利用を希望する施設からの申請受付を開始（7/30）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/30）。
※「令和８年熊本地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について（その２）」（令和８年７月 30 日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（7/30）。

〇令和８年熊本地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の事務に係る取扱いを定め、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/31）。
※「令和８年熊本地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（令和８年７月 31 日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/31）。

〇一部負担金免除等の実施の要請・意向確認依頼について、熊本県及び後期高齢者医療広域連合に対し連絡。
※「令和８年熊本地震による被災者に係る一部負担金・利用料免除等の実施について（要請・意向確認依頼）」（令和８年８月３日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課・老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（8/3）。

○　被災者が医療機関・薬局等で受診等する際、対象者である旨を申告することで、窓口での支払いが猶予となる旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局等に要請（8/7）。

※「令和８年熊本地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて」
（令和８年８月７日付け保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡）を送付（8/7）。

○　国民健康保険及び後期高齢者医療における一部負担金等の免除額について、市町村及び後期高齢者医療広域連合に対して特別調整交付金、国民健康保険組合に対して特別調整補助金による財政支援を行う予定である旨を記載した事務連絡を発出。

※「令和８年熊本地震に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて（保険者等向け）」
（令和８年８月７日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡）を送付（8/7）。

⑦介護保険関係

（1）被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28熊本県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/28）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/28）。

○八代市・氷川町において、県内外の介護支援専門員（ケアマネジャー）等が在宅の高齢者等を個別訪問して状況把握等をする取組を開始（8/5）。

（2）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/28）。

○請求明細書の提出期限等について柔軟な対応が可能であることや被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損等した場合に令和８年７月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とすることを周知（7/29）。

○サービス提供記録等を滅失又は棄損等した被災事業所が令和８年７月サービス提供分について概算による請求を行う際の取扱いやその他の通常の方法による請求を行う場合の取扱いについて周知（7/30）。

○熱中症予防の取組を含めた要援護高齢者等の状況確認と適切な支援の実施、ケアマネジメントに係る基準及び介護報酬等に係る柔軟な取扱いが可能であること等について、事務連絡を発出。

※「令和８年熊本地震に伴う要援護高齢者等への適切な支援及びケアマネジメント等の取扱いについて」を送付（7/30）

（3）被災者に係る利用者負担の免除等の実施について

〇保険者等（熊本県及び市町村）に対し、利用者負担の免除等の実施を要請するとともに、免除等の実施の意向を確認、報告するよう求める事務連絡を発出（8/3）。

※「令和８年熊本地震による被災者に係る一部負担金・利用料免除等の実施について」を送付（8/3）。

〇介護保険における利用者負担の猶予・免除等に関する取扱いを示すとともに、免除額については特別調整交付金による財政支援を行う旨を記載した事務連絡を発出（8/7）。

※「令和８年熊本地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて」及び「令和８年熊本地震で被災した被保険者に係る利用料の負担等の取扱いについて」を送付（8/7）。

（4）避難先市町村の地域密着型（介護予防）サービス等を利用する場合の手続きについて

〇避難を要する市町村の要介護者又は要支援者が、やむを得ず別の市町村に避難し、当該市町村の地域密着型（介護予防）サービスや介護予防・日常生活支援総合事業による旧介護予防訪問介護等に相当するサービスを利用する場合、関係市町村間での手続については事後的に行う等柔軟な取扱いを可能とすることを周知（8/4）。

（5）避難所への福祉用具のプッシュ型支援について

〇熊本県より八代市・宇城市の避難所における据置型手すり及び杖の設置に関し支援要請を受け、内閣府防災の支援物資チームを通じたプッシュ型支援の枠組みにより、日本福祉用具・生活支援用具協会の協力のもと、八代市保健所へ手すり150台・杖20本、宇城市保健所へ手すり100台・杖20本を配送中（8/5～）。配送後は JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）が各避難所へ運搬し、設置する予定。また、熊本県を通じ、県及び宇城市、八代市より車椅子16台の支援要請があり、日本福祉用具・生活支援用具協会において手配し、グランメッセ熊本（益城町）へ配送中（8/6・7）。

⑧労働関係

（１）労働基準関係

〇労働基準関係の業務運営について

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（7/28）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和８年熊本地震）」（令和８年７月 28 日付け事務連絡）

①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する 未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

〇地震に伴う休業・解雇・災害時の時間外労働に関する取扱いについて

・地震の影響に伴う休業・解雇等・災害時の時間外労働等に関する一般的な考え方を取りまとめ Q&A を公表（8/4）。

・上記 Q&A に賃金・年次有給休暇・労働時間・労災補償・安全衛生等の項目を追加し公表

（8/7）

〇特定非常災害への指定を踏まえた措置

・令和８年熊本地震による災害が特定非常災害に指定されたことを踏まえ、

①労働者災害補償保険法に基づく労災保険給付の請求期限

②賃金の支払の確保等に関する法律に基づく未払賃金の立替払の請求期限

③労働安全衛生法に基づく特定機械等の検査証や登録の期限

等について延長等の措置を講じた。(8/7)

〇労災補償給付について

・預金通帳・届出印等を紛失した場合の金融機関等における払戻しの取扱い及び労災年金証書を紛失した場合の労働基準監督署における再発行の取扱いをホームページに掲載（7/31～）

・郵便局窓口での現金払いで労災給付を受領している方で、送金通知書が届かなかった場合、または、受け取りに必要な送金通知書や年金証書を紛失した場合の取扱いをホームページへ掲載。(8/10)

・労災保険の特例請求に係る事務の取扱いを定め、都道府県労働局に指示するとともに、関係団体に対して周知を要請（8/3）

※「令和８年熊本地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（令和８年８月３日付け労働基準局補償課長通達）

・定期報告書の提出期限が令和８年６月末日となっている労災年金等受給者の方で、まだ提出できていない方への対応について都道府県労働局に指示するとともに、同旨についてホームページへ掲載。(8/7)

※「令和８年熊本地震の被災者における定期報告の取扱いについて」（令和８年８月７日付け労働基準局労災保険業務課長通達）

〇労働安全衛生関係

・災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について、業界団体及び関係行政機関に要請（7/31）

・がれき処理や建築物の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底等について、環境省と連名で業界団体及び関係行政機関に要請（7/31）するとともに、作業に当たる方の安全衛生確保のため、呼吸用保護具（防塵マスク）を熊本労働局・労働基準監督署に配布（8/4、2,500 枚発送済。安全パトロールにおいて必要な方への配布や助言を行う）

・復旧工事における石綿ばく露防止対策のため、アスベストアナライザー（建材等に含有される石綿を赤外線で検知できる携帯型検出器）を熊本労働局に追加配備（１台→３台）(8/5)

・（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（7/29～）

・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に、被災者に対するこころのケアの参考になる情報を掲載（7/29～）

〇労災病院・産業医科大学病院関係

・労災病院（長崎、中国等）、産業医科大学病院から DMAT を派遣

・熊本労災病院において災害対策本部設置済。DMAT 活動拠点本部設置済、DMAT 受入済み

・産業医科大学災害産業保健センターから熊本県庁に産業医等の専門家を派遣し、自治体職員や JMAT 等の対応者への健康支援を実施（8/3～）

（２）職業安定関係

〇雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示（7/29)。(事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」)

①災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等

② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

（３）人材開発関係

〇その他の人材開発関連施設

・実習実施者の事業所が被災した技能実習生について、当該事業所における瓦礫等の片付け作業等、技能実習を行うに当たっての環境を復旧する作業を行う場合、当面の間、資格外活動許可を受けることなく、当該作業に従事することができる旨の通知（「令和８年熊本地震で被災した技能実習事業所での復旧作業について」（7/29）を発出。

・外国人技能実習機構において、特別相談窓口の設置及び実習継続困難時の届出や実習先変更についての支援を行うことなどについて、通知（「令和８年熊本地震による災害に伴う技能実習への対応について（依頼）」（7/30）を発出。

・監理団体の許可の有効期間の延長について、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成８年法律第 85 号）第３条に基づき告示を制定（8/7）。

（４）勤労者生活関係

〇勤労者退職金共済機構

・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（7/29）

・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（7/29）

〇労働金庫（ろうきん）

・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（九州労働金庫（7/29））

⑨年金関係

〇日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知（7/29）

〇日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（7/29）

⑩災害ボランティア関係

〇社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている自治体は、１県 11 市町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
熊本県	―	７月 29 日	―
熊本県	熊本市	８月３日	―
熊本県	八代市	７月 29 日	―
熊本県	宇土市	８月１日	―
熊本県	宇城市	８月１日	―
熊本県	御船町	７月 31 日	―
熊本県	嘉島町	７月 31 日	―
熊本県	益城町	８月１日	―
熊本県	甲佐町	７月 29 日	―
熊本県	美里町	７月 29 日	―
熊本県	氷川町	８月１日	―
熊本県	芦北町	８月４日	―

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。
※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

⑫消費生活協同組合関係
〇国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を発出（7/29）。
〇日本生活協同組合連合会は、生協くまもと、コープ九州事業連合、中四国エリアの生協と連携し、熊本県等からの要請に基づき、水・食料・ブルーシート等の物資を提供。(8/6)
〇生協くまもと「コープ春日店」において、駐車場や給水用の水道の開放、マンホールトイレの設置などを実施。(8/6)

⑬生活福祉資金貸付関係
〇各都道府県に対して、当座の生活費を貸し付ける「緊急小口資金」について、被災世帯への対象拡大など貸付要件の緩和等を周知。(8/7)

（１２）農林水産省

②職員派遣（MAFF-SAT）

	8月10日まで	8月11日の予定	11日までの延べ人数	備　　考
福岡県	4人	0人	4人	
佐賀県	5人	0人	5人	
長崎県	15人	0人	15人	
熊本県	1,381人	20人	1,401人	
宮崎県	6人	0人	6人	
計	1,411人	20人	1,431人	

③各部局における取組状況

[本省]
・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（７月 28 日（火）16 時 28 分）
・大臣より被害状況の迅速な把握、国民に対する適時的確な情報提供等を指示（７月 28 日（火）18 時 14 分）
・令和８年熊本地震に関する農林水産省緊急自然災害対策本部を設置
・第１回会議を開催（７月 28 日（火）18 時 30 分）
・第２回会議を開催（７月 28 日（火）23 時 00 分）
・第３回会議を開催（７月 29 日（火）16 時 00 分）
・第４回会議を開催（７月 30 日（木）17 時 00 分）
・第５回会議を開催（７月 31 日（金）17 時 45 分）
・第６回会議を開催（８月　１日（土）15 時 25 分）
・第７回会議を開催（８月　４日（火）12 時 00 分）
・第８回会議を開催（８月　５日（水）16 時 50 分）
・第９階会議を開催（８月　７日（金）15 時 40 分）
・第 10 回会議を開催（８月 10 日（月）15 時 40 分）
[林野庁]

・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（７月 28 日（火））
[水産庁]
・水産庁災害情報連絡会議において非常体制を立ち上げ（７月 28 日（火）16 時 29 分）
・水産庁災害情報連絡会議を開催
（７月 28 日（火）16 時 37 分、17 時 46 分、19 時 00 分、23 時 53 分）
（７月 29 日（水）09 時 30 分、17 時 00 分）
（７月 30 日（木）09 時 30 分）
（７月 31 日（金）10 時 30 分）
（８月 ３日（月）10 時 30 分）
（８月 ４日（火）09 時 30 分）
（８月 ５日（火）10 時 00 分）
（８月 ６日（木）09 時 30 分）
（８月 ７日（金）09 時 30 分）
（８月 10 日（月）09 時 30 分）
・水産庁漁業取締船「白鷗丸」が三角港において、８月６日及び８月８日の２日間、飲料水提供及び入浴（シャワー）支援を実施。
・（国研）水産研究・教育機構調査船「陽光丸」が三角港において給水支援を実施。（８月 11 日）
[地方農政局等]
＜東北農政局＞
・東北農政局情報連絡室を設置（７月 28 日（火）16 時 27 分）
＜九州農政局＞
・九州農政局災害対策本部を設置（７月 28 日（火）16 時 30 分）
・第１回会議を開催（７月 28 日（火）18 時 50 分）
・第２回会議を開催（７月 29 日（水）09 時 00 分）
・第３回会議を開催（７月 29 日（水）16 時 40 分）
・第４回会議を開催（７月 30 日（木）17 時 30 分）
・第５回会議を開催（７月 31 日（金）18 時 00 分）
・第６回会議を開催（８月 １日（土）16 時 00 分）
・被災した３市町の避難所における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（７月 31 日（金）宇土市３名）
・被災した３市町の避難所における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月１日（土）宇土市３名、宇城市４名、美里町６名、合計 13 名）
・被災した４市町の避難所における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月２日（日）宇土市３名、宇城市４名、美里町６名、氷川町３名、合計 16 名）
・被災した４市町の避難所における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月３日（月）宇土市３名、宇城市６名、美里町４名、氷川町３名、合計 16 名）
・第７回会議を開催（８月４日（火）16 時 00 分）
・被災した５市町の避難所等における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月４日（火）氷川町３名、八代市 12 名、宇土市３名、宇城市６名、美里町４名、合計 28 名）
冷たい飲み物支援（８月４日（火）氷川町 11 名、八代市８名、合計 19 名）
・被災した５市町の避難所等における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月５日（水）氷川町３名、八代市 12 名、宇土市３名、宇城市６名、美里町４名、合計 28 名）
冷たい飲み物支援（８月５日（水）宇城市 16 名）
・第８回会議を開催（８月５日（水）17 時 10 分）
・被災した５市町の避難所等における局からの人的支援。

食料プッシュ型支援（８月６日（木）氷川町３名、八代市 12 名、宇土市３名、宇城市６名、美里町２名、合計 26 名）
・第９回会議を開催（８月７日（金）15 時 55 分）
・被災した５市町の避難所等における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月７日（金）氷川町３名、八代市 12 名、宇城市６名、美里町２名、合計 23 名）
冷たい飲み物支援（８月７日（金）宇土市２名）
・被災した２市町の避難所等における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月８日（土）氷川町３名、八代市 12 名、合計 15 名）
・被災した２市町の避難所等における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月９日（日）氷川町３名、八代市 12 名、合計 15 名）を予定。
・第 10 回会議を開催（８月 10 日（月）16 時 00 分）
・被災した１市町の避難所等における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月 10 日（月）八代市 24 名）を予定。
・被災した１市町の避難所等における局からの人的支援。
食料プッシュ型支援（８月 11 日（火）八代市 12 名）を予定。
＜九州森林管理局＞
・九州森林管理局災害対策本部を設置（７月 28 日（火）16 時 28 分）
・第１回会議を開催（７月 28 日（火）21 時 00 分）
・長崎県防災ヘリ調査へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員１名同乗
（７月 29 日（水）６時 00 分）
・第２回会議を開催（７月 29 日（水）８時 30 分）
・第３回会議を開催（７月 29 日（水）17 時 30 分）
・熊本県のヘリ調査を実施（熊本県と合同）（７月 30 日（木）９時 00 分）
・熊本県、長崎県のヘリ調査を実施（長崎県と合同）（７月 30 日（木）13 時 40 分）
・第４回会議を開催（７月 30 日（木）17 時 30 分）
・７月 30 日（水） 被災した５市町に対し、局の水等の災害備蓄品を提供が可能性である旨を打診し、要請のあった宇土市については、30 日に提供、美里町は 31 日に提供。
・宇土市役所へ水 408ℓ（34 箱）を提供。（７月 30 日（木））
・美里町役場へ水 480ℓ（40 箱）を提供。（７月 31 日（金））
・八代市役所へ水 720ℓ（60 箱）を提供。（７月 31 日（金））
・氷川町役場へ水 360ℓ（30 箱）を提供。（７月 31 日（金））
・山都町役場へ水 348ℓ（29 箱）を提供。（７月 31 日（金））
・第５回会議を開催（７月 31 日（金）16 時 30 分）
・第６回会議を開催（８月３日（月） ９時 00 分）
・御船町役場へ水 432ℓ（36 箱）を提供。（８月３日（月））
・第７回会議を開催（８月４日（火）17 時 30 分）
・第８回会議を開催（８月５日（水） ９時 00 分）
・（一社）九州林業土木協会から飲料水 4,800ℓ（400 箱）、九州国有林採石協会から飲料水 1,800ℓ（150 箱）が提供される。（８月５日（水））
・宇土市役所へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（８月５日（水））
・氷川町役場へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（８月５日（水））
・上天草市役所へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（８月６日（木））
・山都町役場へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（８月６日（木））
・九州国有林林業生産協会から飲料水 3,600ℓ（300 箱）、林道安全協会九州支所から飲料水 120ℓ（10 箱）が提供される。（８月６日（木））
・氷川町役場へ水 2,400ℓ(200 箱）を提供。（８月７日（金））
・美里町役場へ水 1,200ℓ（100 箱）を提供。（８月７日（金））
・第９回会議を開催（８月７日（金）11 時 45 分）
・第 10 回会議を開催（８月 10 日（月）16 時 20 分）

④食料支援の対応状況

・到着済の物資

累計数量について、左列は直近の数量。右列は前回報告時点の数量。

品　目		累計数量	
食　料	パン	158,800 個	(158,800 個)
	カップ麺	92,200 食	(92,200 食)
	栄養バランスに配慮した カップごはん・パン・クッキー	30,000 食	(30,000 食)
	アルファ化米	109,500 食	(43,500 食)
	パックご飯	25,000 食	(25,000 食)
	ベビーフード	5,600 食	(5,600 食)
	カップみそ汁	8,000 食	(8,000 食)
	カップスープ	6,000 食	(6,000 食)
	菓子 (塩分タブレットを含む)	16,100 袋	(16,100 袋)
	介護食	3,200 食	(3,200 食)
	レトルト食品	21,000 食	(21,000 食)
	栄養補助食品 (カロリーメイト等)	9,000 食	(- 食)
飲　料	ミネラルウォーター	562,200 本	(562,200 本)
	スポーツドリンク	161,100 本	(138,100 本)
	茶系飲料	142,900 本	(88,800 本)
	野菜・果物ジュース	22,000 本	(- 本)
乳幼児用	液体ミルク	3,100 本	(3,100 本)
	粉ミルク	24 缶	(24 缶)
冷たい飲料等	飲料・ゼリー (冷凍・冷蔵)	18,700 個	(18,700 個)
	ミネラルウォーター (冷蔵)	13,900 本	(13,900 本)

・外食事業者の協力を得て、キッチンカーを利用して食事や冷たい飲料の無償提供を実施。

[牛丼・冷たい飲料(茶系飲料)]：８月３日～(氷川町、宇城市、宇土市)

[お弁当]：８月５日～(宇城市)、８月７日(氷川町)

[カレー]：８月６日～(八代市)

[五目炒飯風ごはん、オニオンスープ等]：８月８日(八代市)

[牛丼]：８月９日～(八代市)

⑤地方公共団体に対する情報提供

＜令和８年７月 28 日＞

・林野庁が全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本木材防腐工業組合に対して、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、円滑な資材(合板、杭等)供給に向けた協力を要請。

・林野庁が熊本県に対して、今後の連絡体制を確認するとともに、今後の応急仮設住宅建設の

動きに備えて、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
・水産庁が都道府県、漁業用海岸局（中短波）各局、（一社）全国漁業無線協会及び漁業団体に対して「水産庁漁業安全情報」を発出し情報提供。
＜令和８年７月 29 日＞
・九州農政局が熊本県と熊本県の農協系統金融機関等に対し「令和８年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知
・経営局が金融機関等に対し、「令和８年熊本地震による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年熊本地震に係る農業保険の対応について」を通知。
・九州農政局が管内７県及び農協系統金融機関等に対し「令和８年熊本地震による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知
・林野庁が九州各県（沖縄県除く）、愛媛県、山口県、広島県に対して、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
・林野庁が木造仮設住宅の建設を担う住宅関係団体に対して、今後の応急仮設住宅建設に関係して、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
・水産庁が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、全国漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会、長崎県漁業信用基金協会に対して「令和８年熊本地震による災害に関する被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
・水産庁が熊本県、全国共済水産業協同組合連合会に対して「令和８年熊本地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
・水産庁が日本漁船保険組合、全国漁業共済組合連合会、福岡県漁業共済組合、佐賀県漁業共済組合、長崎県漁業共済組合、熊本県漁業共済組合、鹿児島県漁業共済組合に対し「令和８年熊本地震による漁業被害に対する迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について（依頼）」を通知。
・水産庁が特定非営利活動法人水産業･漁村活性化推進機構に対し、「令和８年熊本地震の発生に伴い「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び 「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」の実施に影響を受ける漁業者等に対する配慮について（依頼）」を通知。
・水産庁が国立研究開発法人水産研究・教育機構に対し、「令和８年熊本地震に係る支援協力について（協力要請）」を通知。
・畜産局が飼料関係団体等に対し「令和８年熊本地震により経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知。
・農村振興局が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県及び鹿児島県へ「地震等による災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知
・消費・安全局が消費者庁及び厚生労働省と連携し、被災地への食料供給が円滑になされるよう、「令和８年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を各都道府県等宛てに通知。
・国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターが森林保険の窓口業務を担う各道府県森林組合連合会等に対して継続契約手続きを一定期間猶予する「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について（令和８年熊本地震に係る災害）」を通知。
＜令和８年７月 30 日＞
・九州農政局が管内７県及びその他畜産関係者に対して「令和８年熊本地震の発生に伴う家畜の飼養管理等の留意点について」を通知。
・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年熊本地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。
＜令和８年７月 31 日＞

・経営局、水産庁が関係省庁連名で金融機関等に対し、「令和８年熊本地震の影響を受けた事業者への資金繰り支援の徹底等について」を通知。

＜令和８年８月４日＞

・林野庁が木材関係団体に対して、災害復旧関連の支援策を周知。

・九州農政局が管内７県に対し、農地・農業用施設の災害復旧に係る「査定前着工の積極的な活用」、「再度災害防止に向けた取組の推進」を周知。

＜令和８年８月５日＞

・九州農政局が福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県及び宮崎県に対し、災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて通知。

・九州農政局が福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県及び宮崎県に対し、災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて通知。

＜令和８年８月６日＞

・九州農政局が鹿児島県に対し、災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて通知。

・九州農政局が鹿児島県に対し、災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて通知。

・林野庁が調査測量事業者の団体に対して「令和８年熊本地震による災害復旧に向けた協力依頼について」を通知。

＜令和８年８月７日＞

・経営局が鹿児島県に対し「令和８年熊本地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

・水産庁が都道府県及び金融機関等に対して「令和８年熊本地震に係る災害復旧関係資金の融資の円滑化についての制定について」を通知

・水産庁が都道府県及び金融機関等に対して「水産金融総合対策事業のうち漁業経営基盤強化金融支援事業の利子助成金の交付対象者についての一部改正について」を通知

・経営局が金融機関等に対し、「農業関係制度資金に係る関連通知等の一部改正について」を通知（被災農業者等に対する円滑な資金融通のため、金利負担軽減、保証料免除、実質無担保・無保証人化、貸付限度額の引上げ等の特例措置を発動）

（１３）経済産業省

（１）　経済産業省の対応

・７月 28 日（火）16:30 に災害連絡室を設置。

・７月 28 日（火）20:20 に経済産業省非常災害対策本部を設置
（第２回：７月 29 日、第３回：７月 30 日、第４回：７月 31 日、第５回：８月４日、第６回：８月５日、第７回：８月７日、第８回：８月 10 日）

・７月 28 日（火）に九州電力に職員を２名派遣

・７月 29 日（水）に熊本県庁へ職員を７名、ガス事業者へ２名派遣

・７月 30 日（木）に熊本県内の自治体に職員を８名派遣

・７月 31 日（金）に熊本県庁へ職員を３名派遣

・８月　１日（土）に熊本県庁へ職員を１名派遣

・８月　２日（日）に熊本県庁へ職員を１名、熊本県内の自治体に職員を４名派遣

・８月　３日（月）に熊本県庁へ職員を４名、熊本県内の自治体に職員を１名、現地調査へ職員を３名派遣

・８月　４日（火）に熊本県庁へ職員を５名、熊本県内の自治体に職員を３名派遣

・８月　５日（水）に熊本県庁へ職員を２名、現地調査へ職員を２名派遣

・８月　６日（木）に熊本県庁へ職員を２名、熊本県内の自治体に職員を１名派遣

・８月　７日（金）に熊本県庁へ職員を１名、熊本県内の自治体に職員を２名派遣

・８月　８日（土）に熊本県庁へ職員を３名、熊本県内の自治体に職員を２名派遣

・８月　９日（日）に熊本県庁へ職員を１名、熊本県内の自治体に職員を２名、現地調査へ

職員を２名派遣
・８月 10 日（月）に熊本県庁へ職員を８名、熊本県内の自治体に職員を１名派遣
⇒８月 11 日（火）現在で、経済産業省現地派遣チーム計 23 名

（２） 物資支援
【熱中症対策】
○持ち運び型エアコン
・1,075 台を発注済、すべて物資集積拠点に到着。うち、829 台を自治体向けに発送。
○業務用エアコン
・11 か所で設置済。２か所設置中。
八代市：鏡小学校【8/2 設置済】
第二中学校【8/10 設置済】
太田郷小学校【8/10 設置済】
文政小学校【8/7 現地調査、工事発注済】
氷川町：氷川中学校【8/2 設置済】
竜北西部小学校【8/2 設置済】
宇城市：松橋中学校【8/10 設置済】
不知火体育館【8/7 設置済】
熊本市：豊田小学校【8/8 設置済】
杉上小学校【8/8 設置済】
隈庄小学校【8/8 設置済】
富合中学校【8/8 設置済】
美里町：美里町総合体育館武道場【8/9 現地調査、工事発注済】

○その他
・汗拭きシート 1,136 箱が広域物資拠点から避難所等に到着。

【生活支援物資】
・水循環型シャワー（WOTA 社の WOTA BOX）を 88 台配備済。（宇城市 23 台、氷川町 17 台、熊本市 10 台、宇土市 10 台、八代市 28 台）
・仮設トイレを 34 か所 113 基配備済。
・簡易トイレを 36 か所 86 基配備済。
・段ボールベッド 2,044 基が広域物資拠点から避難所等に到着。
・ブルーシート 10,985 枚が広域物資拠点から避難所等に到着。

※その他物資についても、順次避難所等に到着。
※水・パン等の食料については、農林水産省で手配。

（３） 中小企業・小規模事業者支援
・災害救助法の適応を受けた熊本県 10 市 10 町１村に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で 100%保証を行うセーフティネット保証４号の適用による資金繰り支援等の措置を講じている（７月 29 日（水）15 時）。

（１４）国土交通省

○大臣指示（7/28 16:29）

○国土交通省　非常災害対策本部会議
（第１回 7/28 19:00、第２回 7/28 22:30、第３回 7/29 10:30、第４回 7/29 15:30、第５回 7/30 14:30、第６回 7/31 19:15、第７回 8/1 16:00、第８回 8/4 12:10、第９回 8/5

17:10、第 10 回 8/7 16:00、第 11 回 8/10 16:00）

○体制等

・非常体制：本省、九州地整、九州運輸、気象庁、地理院、国総研、土研、建研

（１）ホットライン構築状況（５弱以上）

26 市 22 町８村と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
熊本県	13 市 18 町７村
鹿児島県	５市３町
宮崎県	２市１村
佐賀県	１市１町
福岡県	２市
長崎県	３市

（２）TEC-FORCE 等【現時点 120 人派遣】（これまでのべ 3,126 人・日（予定含む））

○リエゾン：【現時点 31 人派遣】（これまでのべ 471 人・日（予定含む））

○JETT：【現時点４人派遣】（これまでのべ 197 人・日（予定含む））

○被災状況調査班等：【現時点 85 人派遣】（これまでのべ 2,458 人・日（予定含む））

これらのうち、本省からの派遣状況：【現時点 28 人派遣（指定職３人を含む）】

（これまでのべ 341 人・日（予定含む））

リエゾン派遣先		派遣元	～8/9	8/10	8/11	合計
都道府県	市町村等		404	36	31	471
熊本県	熊本県庁	本省（水局）	46	4	7	57
熊本県	熊本県庁	本省（住宅局）	12	1	1	14
熊本県	熊本県庁	本省（道路局）	15	3	2	20
熊本県	熊本県庁	本省（港湾局）	46	5	5	56
熊本県	八代港	本省（港湾局）	12	2	2	16
熊本県	熊本県庁	本省（物自局）	18	2	2	22
熊本県	熊本県庁	国土地理院	28	3	2	33
熊本県	熊本県庁	九州地整	52	2	2	56
長崎県	長崎県庁	九州地整	4	0	0	4
鹿児島県	鹿児島県庁	九州地整	2	0	0	2
熊本県	八代市	九州地整	47	4	4	55
熊本県	宇城市	九州地整	26	2	0	28
熊本県	氷川町	九州地整	28	2	2	32
熊本県	美里町	九州地整	9	0	0	9
熊本県	宇土市	九州地整	24	2	0	26
熊本県	甲佐町	九州地整	5	0	0	5
熊本県	熊本県庁	九州運輸	30	4	2	36

JETT 派遣先		派遣元	～8/9	8/10	8/11	合計
都道府県	市町村等		168	18	11	197
熊本県	熊本県庁	福岡管区気象台	103	12	11	126
熊本県	八代市	福岡管区気象台	5	0	0	5
熊本県	氷川町	福岡管区気象台	5	0	0	5
熊本県	宇城市	福岡管区気象台	3	3	0	6
熊本県	芦北町	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	宇土市	福岡管区気象台	2	3	0	5
熊本県	熊本市	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	甲佐町	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	美里町	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	嘉島町	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	合志市	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	大津町	福岡管区気象台	5	0	0	5
熊本県	西原村	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	益城町	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	上天草市	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	御船町	福岡管区気象台	2	0	0	2
長崎県	長崎県庁	福岡管区気象台	4	0	0	4
佐賀県	佐賀県庁	福岡管区気象台	4	0	0	4
福井県	福井県庁	東京管区気象台	2	0	0	2
熊本県	菊陽町	福岡管区気象台	3	0	0	3
熊本県	菊池市	福岡管区気象台	3	0	0	3
熊本県	天草市	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	山鹿市	福岡管区気象台	3	0	0	3
熊本県	水俣市	福岡管区気象台	2	0	0	2
熊本県	津奈木町	福岡管区気象台	2	0	0	2

被災状況調査班等 派遣先		派遣元	班	詳細	～8/9	8/10	8/11	合計
都道府県	市町村等				2249	124	85	2458
熊本県	熊本市	本省	先遣調査班	上下水	41	4	4	49
熊本県	熊本県庁	本省	先遣調査班	上下水	32	3	3	38
熊本県	八代市等	本省	先遣班	港湾	11	0	0	11
熊本県	益城町	本省	先遣班	空港	15	0	0	15
九州地整	本局	本省	先遣班	港湾	28	2	2	32

熊本県	八代市等	本省	給水支援班	港湾	8	0	0	8
熊本県		本省	高度技術指導班	都市	3	0	0	3
熊本県	八代市等	国総研	高度技術指導班	港湾	15	0	0	15
熊本県	八代市等	国総研	高度技術指導班	道路	10	0	0	10
熊本県	八代市	土研	高度技術指導班	道路	3	0	0	3
熊本県	八代市等	港空研	高度技術指導班		18	0	0	18
熊本県	熊本地方	国土地理院	被災状況調査班	航空測量グループ	8	2	2	12
熊本県	熊本地方	国土地理院	被災状況調査班	現地調査グループ	0	3	3	6
熊本県	熊本県庁	九州地整	先遣調査班		15	0	0	15
熊本県	熊本県庁	九州地整	広報班		40	2	0	42
熊本県	宇城市	九州地整	先遣調査班		12	0	0	12
熊本県	氷川町	九州地整	先遣調査班		12	0	0	12
熊本県	八代市	九州地整	先遣調査班		12	0	0	12
熊本県	八代市等	九州地整	被災状況調査班	ヘリ調査	23	0	0	23
長崎県	島原市	九州地整	被災状況調査班	ヘリ調査	5	0	0	5
熊本県	八代市等	九州地整	港湾空港班		114	5	3	122
熊本県	甲佐町	九州地整	応急対策班		22	2	2	26
熊本県	甲佐町	九州地整	被災状況調査班	ドローン	3	0	0	3
熊本県	美里町	九州地整	情報通信班		6	0	0	6
熊本県	八代市	九州地整	情報通信班		2	0	0	2
熊本県	熊本県庁	九州地整	現地支援班		42	5	6	53
熊本県	熊本市	九州地整	現地支援班		9	1	1	11
熊本県	宇城市	九州地整	現地支援班		20	0	0	20
熊本県	宇土市	九州地整	現地支援班		12	4	0	16
熊本県	氷川町	九州地整	被災状況調査班	河川	20	0	0	20
熊本県	宇城市	九州地整	被災状況調査班	河川	20	0	0	20
熊本県	宇城市	九州地整	被災状況調査班	河川	20	0	0	20
熊本県	八代市	九州地整	被災状況調査班	河川	20	0	0	20
熊本県	八代市	九州地整	被災状況調査班	河川	20	0	0	20
熊本県	宇土市	九州地整	被災状況調査班	河川	66	22	0	88
熊本県	宇城市	九州地整	被災状況調査班	道路	20	0	0	20
熊本県	宇城市	九州地整	被災状況調査班	道路	20	0	0	20
熊本県	宇城市	九州地整	被災状況調査班	道路	20	0	0	20
熊本県	八代市	九州地整	被災状況調査班	道路	6	0	0	6
熊本県	八代市	九州地整	被災状況調査班	道路	16	0	0	16
熊本県	八代市	九州地整	被災状況調査班	道路	20	0	0	20

熊本県	甲佐町	九州地整	被災状況調査班	道路	3	0	0	3
熊本県	熊本市	九州地整	被災状況調査班	建築	1	0	0	1
熊本県	氷川町	九州地整	被災状況調査班	建築	1	0	0	1
九州地整	本局	中国地整	先遣班		47	3	3	53
熊本県	氷川町等	中国地整	応急対策班	給水支援	70	11	7	88
熊本県	甲佐町	中国地整	応急対策班	電源支援	18	0	0	18
熊本県	熊本市	中国地整	被災状況調査班	港湾	48	4	0	52
九州地整	本局	四国地整	先遣班		32	0	0	32
熊本県	熊本市	四国地整	被災状況調査班	ヘリ調査	1	0	0	1
熊本県	八代市等	四国地整	応急対策班	給水支援	29	3	3	35
熊本県	氷川町等	四国地整	応急対策班	電源支援	6	0	0	6
熊本県	熊本市等	四国地整	被災状況調査班	港湾	44	4	0	48
熊本県	八代市	四国地整	現地支援班	港湾	12	3	0	15
熊本県	八代市	四国地整	現地支援班	港湾	12	3	0	15
熊本県	宇城市等	北海道開発局	応急対策班	給水支援	30	3	3	36
九州地整	本局	東北地整	先遣班		37	3	3	43
熊本県		東北地整	応急対策班	給水支援	32	4	10	46
九州地整	本局	関東地整	先遣班		49	3	3	55
熊本県	熊本市等	関東地整	応急対策班	給水支援	36	4	4	44
九州地整	本局	北陸地整	先遣班	港湾	12	0	0	12
熊本県	宇城市	北陸地整	現地支援班	港湾	331	0	0	331
熊本県	嘉島町等	北陸地整	応急対策班	給水支援	30	3	3	36
九州地整	本局	中部地整	先遣班	港湾	22	0	0	22
九州地整	本局	中部地整	先遣班	総括	29	2	4	35
熊本県		中部地整	現地支援班	港湾	311	0	0	311
熊本県		中部地整	応急対策班	給水支援	38	4	4	46
熊本県		中部地整	応急対策班	入浴支援	30	0	0	30
九州地整	本局	近畿地整	先遣班		24	2	2	28
九州地整	本局	近畿地整	輸送支援班		1	0	0	1
熊本県	熊本市等	近畿地整	応急対策班	給水支援	78	10	10	98
熊本県	宇城市	近畿地整	応急対策班	入浴支援	13	0	0	13
熊本県	益城町	大阪航空局	先遣班		13	0	0	13

(3)災害対策用ヘリコプター等による被災状況調査

・はるかぜ号　熊本県を調査　7/28、7/29、7/30、8/1、8/3、8/4、8/5、8/6
　　熊本県、長崎県を調査　8/2

・愛らんど号　熊本県を調査　7/29

・おりづる号　熊本県、長崎県を調査　7/31
・きんき号　　熊本県を調査　8/1

(4)災害対策用機械等

〇散水車（給水機能付）：現時点派遣 18 台（これまでのべ 229 台・日）
〇散水車：現時点派遣０台（これまでのべ３台・日）
〇照明車：現時点派遣 13 台（これまでのべ 222 台・日）
〇対策本部車：現時点派遣２台（これまでのべ 29 台・日）
〇トイレカー：現時点派遣１台（これまでのべ９台・日）
〇コンテナ型トイレ：現時点派遣 15 台（これまでのべ 116 台・日）
〇大型浚渫兼油回収船：現時点派遣０台（これまでのべ 24 台・日）
〇調査観測兼清掃船：現時点派遣２台（これまでのべ 28 台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	現場即応待機	移動	後方待機・撤収	その他
散水車（給水機能付）	熊本県	給水支援	18	17	1			7/28～
	小計		18	17	1			
散水車	熊本県	給水支援（トイレ用）	1				1	7/30～8/1
	小計		1				1	
照明車	熊本県	夜間作業支援 電源支援 前進配備	22		13		9	7/28～
	小計		22		13		9	
対策本部車	熊本県	後方支援	2	2				7/28～
	小計		2	2				
トイレカー	熊本県	生活支援	1		1			8/3～
	小計		1		1			
コンテナ型トイレ	熊本県	生活支援	15	15				7/31～
	小計		15	15				
大型浚渫兼油回収船	熊本県	給水支援	2				2	7/29～
	小計		2				2	
調査観測兼清掃船	熊本県	給水支援	2	2				7/29～
	小計		2	2				

（１５）環境省

【省全体関係】
〇環境省災害情報連絡室を設置（７月28日）
〇環境省災害対策チームに改組（７月28日）
〇環境省非常災害対策本部に改組（７月28日）
〇第１回環境省非常災害対策本部会議を開催（７月29日）

〇第２回環境省非常災害対策本部会議を開催（７月30日）
〇第３回環境省非常災害対策本部会議を開催（７月31日）
〇第４回環境省非常災害対策本部会議を開催（８月３日）
〇第５回環境省非常災害対策本部会議を開催（８月４日）
〇第６回環境省非常災害対策本部会議を開催（８月７日）

〇環境省職員の派遣
・現地災害対策本部に以下の職員を派遣

（令和８年８月 10 日時点）

派遣先	派遣開始日	派遣者	のべ人数
熊本県庁	７月 30 日～	本省指定職級、管理職、職員	36 人・日

【災害廃棄物関係】
〇災害廃棄物対策室から九州環境局へ被害情報の収集を指示（７月 28 日）
〇災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県、長崎県、鹿児島県に発出（７月 28 日）
・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について
・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
・廃石綿等、感染性廃棄物、ＰＣＢ廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
・発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
・被災した自動車の処理について
・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
・被災した太陽光発電設備の保管等について
・被災したパソコンの処理について
〇災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に発出（８月４日）
・災害ボランティアの熱中症対策について
〇災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県に発出（８月５日）
・被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
〇災害廃棄物処理に関して以下の通知を熊本県に発出（８月７日）
・損壊した家屋等の緊急的な公費解体・撤去の実施について

〇災害廃棄物処理に関して以下の情報を SNS で発信
・仮置場における分別について（８月１日）
・仮設トイレ及びトイレカーへの巡回（８月２日）
・人材バンクによる支援の開始（８月３日）
・避難所のし尿回収状況（８月５日）
・破損した太陽光発電設備についての注意点（８月５日）
・仮置場の渋滞解消に向けた新たな仮置場開設の周知（宇土市、宇城市、八代市）（８月５日）
・ラップポン等簡易トイレの廃棄物回収についての注意喚起（８月６日）
・ボランティアへの災害ごみの片付け作業にあたっての注意喚起（８月７日）
・公費解体支援チームの設置について（８月８日）
・災害廃棄物支援調整本部の設置について（８月８日）
・災害廃棄物処理に係る補助金等説明会の開催について（８月 10 日）
・仮置場における分別や荷下ろしについて（８月 11 日）

【環境省職員等の派遣】

〇７月 29 日以降、環境省職員（本省課長級ほか、地方環境局）を熊本県庁及び県内市町に巡回派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。

	派遣人数	延べ人数・日	派遣先自治体名		備考
７月 29 日	13 名	13 名	熊本県	熊本県庁、熊本市、宇城市、宇土市、合志市、西原村、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町、八代市、氷川町、芦北町	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局３名
７月 30 日	11 名	24 名・日	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、御船町、上天草市、菊陽町、大津町	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局２名
７月 31 日	12 名	36 名・日	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、御船町、西原村、上天草市、宇城市、天草市、	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局２名
８月１日	10 名	46 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、他巡回予定	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局１名
８月２日	10 名	56 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局１名
８月３日	15 名	71 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局２名
８月４日	16 名	87 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省５名、九州環境局１名
８月５日	12 名	99 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省４名、九州環境局１名
８月６日	16 名	115 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、宇土	熊本県庁の派遣人数につい

				市、美里町	ては本省４名、九州環境局１名
８月７日	13 名	128 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局２名
８月８日	12 名	140 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、宇土市	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局１名
８月９日	13 名	153 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局１名
８月 10 日	13 名	166 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局２名
８月 11 日予定	12 名	178 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局１名

〇７月 29 日以降、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の職員を熊本県庁及び県内市町に巡回派遣し、自治体への被害調査支援等を実施。

	派遣人数	延べ人数・日	派遣先自治体名		備考
７月 29 日	６名	６名	熊本県	熊本県庁	
７月 30 日	６名	12 名	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、上天草市、菊陽町、大津町	熊本県庁の派遣人数については１名
７月 31 日	６名	18 名・日	熊本県	熊本県庁、上天草市、宇城市、天草市、苓北町、美里町、甲佐町、御船町、西原村	熊本県庁の派遣人数については１名
８月１日	６名	24 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、芦北町、御船町、嘉島町、益城町	熊本県庁の派遣人数については１名
８月２日	６名	30 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川市、八代市、嘉島町、美里町、甲佐町、御船町、益城	熊本県庁の派遣人数については１名

				町、西原村	
８月３日	６名	36 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川市、八代市、益城町、甲佐町、嘉島町、御船町	熊本県庁の派遣人数については１名
８月４日	６名	42 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、上天草市	熊本県庁の派遣人数については１名
８月５日	６名	48 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、益城町	熊本県庁の派遣人数については１名
８月６日	６名	54 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、芦北町	熊本県庁の派遣人数については１名
８月７日	６名	60 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については１名
８月８日	６名	66 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については１名
８月９日	６名	72 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、宇土市	熊本県庁の派遣人数については１名
８月 10 日	６名	78 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、宇土市	熊本県庁の派遣人数については１名
８月 11 日予定	６名	84 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、八代市、宇土市、御船町	熊本県庁の派遣人数については１名

○８月３日以降、災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）より、被災自治体へ派遣し、支援を実施。

支援自治体	派遣先自治体	派遣人数	派遣期間
宮城県仙台市	宇城市	４名予定	派遣員Ａ ８月３日～８日 派遣員Ｂ ８月８日～12 日予定 派遣員Ｃ ８月 12 日～16 日予定 派遣員Ｄ ８月 16 日～20 日予定
石川県	熊本県庁	３名予定	派遣員Ａ ８月６日～11 日予定 派遣員Ｂ ８月６日～15 日予定 派遣員Ｃ ８月 16 日～25 日予定
広島県安芸郡坂町	氷川町	１名予定	８月８日～16 日予定
岡山県倉敷市	八代市	１名予定	８月８日～14 日予定
熊本県菊池市	宇城市	１名予定	８月 10 日～８月 14 日予定
愛媛県松山市	氷川町	１名予定	８月 16 日～未定

○７月 30 日以降、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）に属する廃棄物処理団体等に協力要請を行い、現地派遣

	派遣人数	前日までの延べ人数	派遣先自治体名	派遣団体

７月 30 日	２名	２名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
７月 31 日	２名	４名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月３日	２名	６名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月４日	２名	８名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月５日	２名	10 名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月６日	２名	12 名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月７日	２名	14 名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月８日	２名	16 名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月９日	２名	18 名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月 10 日	２名	20 名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
８月 11 日予定	２名	22 名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会

〇仮置場関係：現在 11 市町で開設中（西原村は 8/7 で終了）
（開設市町）宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、甲佐町、芦北町、上天草市、益城町、八代市、氷川町
〇環境省・熊本県・熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を立上げ、被災市町村の人的支援等を調整（８月７日）
〇損壊家屋等の公費解体・撤去を推進するため、環境省を中心とする「令和８年熊本地震公費解体支援チーム」を設置（８月７日）
〇熊本県主催による被災市町村向けに災害廃棄物処理に係る補助金説明会を開催（８月 10 日）

【大気汚染・水質汚濁関係】
〇環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（７月 28 日）
〇環境汚染対策室から、関係自治体に対し、災害時の石綿飛散防止マニュアルに基づき石綿の飛散・ばく露防止を適切に実施するよう通知（７月 28 日）
〇石綿へのばく露防止（防じんマスクの着用）について記載したボランティア向けリーフレットを関係自治体に送付（８月４日）
〇熊本県及び熊本市にボランティア向けの防じんマスクを提供（８月７日発送）

【熱中症対策関係】
〇福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災住民等の熱中症対策についての事務連絡を７月 28 日中に発出（７月 28 日）
〇環境保健部から職員を現地に派遣し、熱中症への対応状況等の情報収集や調整を開始（７月 28 日）
〇福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災自治体における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）等の積極的な開放についての事務連絡を発出（７月 29 日）

県・市町が開放可能なクーリングシェルターを抽出し、県ウェブサイト等で公開・周知
○車中泊の避難者向けに熱中症・エコノミークラス症候群対策を呼び掛けるチラシを県と協力して作成（８月１日）
○避難生活中にトイレの使用を避けるため水分摂取を控えることがないように注意喚起を促す旨を、SNS で発信（８月１日）
○車中泊の避難者向けのチラシについて、巡回医療関係者等を通じて車中泊避難者に直接配布を開始するとともに、SNS で発信（８月２日）
○避難者にリハビリを行う医療従事者に対して、熱中症予防についても避難者へ啓発してもらうよう厚生労働省を通じて依頼（８月３日）
○ボランティア活動が拡大していく中、ボランティア従事者の熱中症注意喚起の事務連絡を発出（８月４日）。また、ボランティア活動時の注意点について SNS で発信するとともに、現地のボランティアセンター等に熱中症予防のチラシを配布し、呼びかけの協力を依頼。（８月５日）
○くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD) 主催の「火の国会議」にて、ボランティア活動時の注意点について呼びかけ（８月６日）
○避難所、在宅、車中等で要配慮者に対する福祉支援を行うチーム（DWAT）において熱中症予防や車中泊の避難者向けのチラシを活用し避難者へ啓発してもらうよう関係団体（全国社会福祉協議会）を通じて依頼（８月７日）
○熊本県のラジオ放送局において、災害時の熱中症予防について呼びかける、政府広報ラジオのスポットＣＭ放送を開始（８月８日）
○また、政府広報にて、熊本県の新聞広告を活用し、避難生活等で心がけていただきたい熱中症予防行動について周知（８月９日）
○警察関係者の協力を得て、車中泊避難者への夜間の巡回を強化し、環境省・厚労省・熊本県で作成した熱中症等への注意と対応方法を記載した「車中泊に関するセルフチェックリスト」を配布（８月 10 日）
○被災市町村担当職員等に対して開催された災害廃棄物処理等に関する説明会において、解体作業時等に気を付けるべき熱中症対策のポイントについて周知（８月 10 日）

【国立公園関係】
○国立公園課から九州環境局に対して直轄施設等の被害状況について情報提供の依頼（７月 28 日）
○九州環境局において、直轄施設約 84 施設について状況把握を実施。被害が確認されたのは２施設であり、うち１施設のみ供用停止中。（８月３日）

【動物愛護管理関係】
○動物愛護管理室から関係自治体（熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市）に対し「①動物収容施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼（７月 28 日）現時点で特段問題がある旨の報告なし（７月 31 日）
○動物愛護管理室職員１名を現地に派遣（７月 29 日）
○熊本県及び同県獣医師会と連携して避難所におけるペットの受入れに関する現状把握。ペット災害支援協議会等の民間団体と連絡会議を開催し今後の支援体制を確認（７月 30 日）
○熊本県からの要請を受けて、八代市、宇城市の担当部署及び避難所を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。熊本県に対して、避難施設・仮設住宅等でのペットの受入れ配慮に関する依頼文書発出。（７月 31 日）
○八代市、氷川町の担当部署及び避難所を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。（８月１日）
○八代市、宇城市、宇土市の担当部署及び避難所を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。これまでの状況を踏まえ、熊本県と今後の支援策について協議。（８月２日）
○八代市の担当部署及び避難所を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑

な受入れに関する助言等を実施。（８月３日）
〇宇城市の避難所予定地を訪問し、ペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。熊本地震ペット救護本部の会議にオブザーバーとして参加。（８月４日）
〇八代市・氷川町の担当部署及び避難所（４箇所）を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。（８月５日）
〇八代市の避難所（２箇所）を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。（８月６日）
〇宇城市の担当部署を訪問し、ペット受入れ可能な避難所の開所について協議。八代市の避難所（２箇所）を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。（８月７日）
〇熊本県と避難所へのペット用品の支援等について協議。八代市の避難所（２箇所）を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。（８月８日）
〇八代市・宇城市・氷川町の避難所（４箇所）を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。避難所でのペット用品支援のニーズを確認。（８月９日）
〇熊本県と連携し、共立製薬（株）の協力を得て、保護された犬・猫の情報サイトを開設。八代市・宇城市の避難所（６箇所）を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。（８月 10 日）

【公費負担医療関係】
〇保健部企画課から都道府県等に対し、被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も給付が受けられるよう、事務連絡を発出（７月 29 日）

（１６）金融庁（８月６日 20:00 時点）
・７月 28 日 16:28、金融庁災害対策連絡室を設置。
・７月 28 日、熊本県が令和８年熊本地震にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、７月 29 日、九州財務局において日本銀行との連名で、熊本県内の金融機関等に対して「令和８年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を発出。
・７月 29 日、金融庁長官をヘッドとする庁内横断の対応チームを設置。
・７月 29 日、金融庁ウェブページに特設サイトを設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。
・７月 29 日、被災者からの相談を受け付ける「令和８年熊本地震金融庁相談ダイヤル」（フリーダイヤル）を設置。
・７月 31 日、金融関係団体等に対し、関係省庁との連名で、令和８年熊本地震の影響を受けた事業者への資金繰り支援の徹底等について要請。
・７月 31 日、金融商品取引法に基づく開示書類（有価証券報告書等）について、令和８年熊本地震の影響に伴って、やむを得ない理由により期限までに提出できない場合は、財務（支）局長の承認により提出期限の延長を認める旨公表。
・８月６日、寄附金（災害義援金）振込及び被災者の口座開設等に係る本人確認の柔軟な取扱いを認める特例措置を実施。
・８月６日、多重債務相談に係る令和８年熊本地震への対応として、国・自治体・関係機関による被災者支援制度等や多重債務相談窓口の連絡先等の情報を掲載。
・８月６日、被災者が貸金業者から返済能力を超えない借入を行うための手続きの弾力化を実施。

（１７）国土地理院（８月 11 日 16:00 時点）
・国土地理院災害対策本部会議（7/28 19:30、23:00、7/29 11:00、16:00、7/30 15:00、7/31 16:00、8/1 16:40、8/4 16:45、8/7 16:45、8/10 16:45）

・被災状況調査のため、国土地理院の測量用航空機「くにかぜ３」及び民間航測会社の航空機４機により、空中写真を撮影（8/3 完了）（TEC-FORCE として国土地理院職員２名派遣）。撮影できた地域について、垂直写真・斜め写真・正射画像を関係機関にプッシュ型で提供、ＨＰにて公開
・電子基準点による地殻変動の情報をＨＰにて公開
・活断層図及び地形分類データをＨＰにて公開
・リエゾンを熊本県庁に派遣中（TEC-FORCE として国土地理院職員２名派遣）。
・「だいち２号」及び「だいち４号」観測データの干渉解析による地殻変動の情報をＨＰにて公開
・震源断層モデルをＨＰにて公開
・斜面崩壊・堆積分布図を関係機関に提供、ＨＰにて公開
・令和８年熊本地震に伴う基準点成果の公表停止についてＨＰに掲載
・令和８年熊本地震前後の画像から判読された変位境界（速報）（八代地区）をＨＰにて公開
・令和８年熊本地震前後の画像と数値表層モデルから判読された変位境界（速報）をＨＰにて公開
・「だいち２号」及び「だいち４号」の衛星画像解析による令和８年熊本地震に伴う変位境界（速報）をＨＰにて公開
・測量成果改定に必要な緊急測量実施のため職員を派遣中（TEC-FORCE として国土地理院職員 3 名派遣）
・被災状況調査のため、国土地理院の測量用航空機「くにかぜ３」により、空中写真撮影を実施中（TEC-FORCE として国土地理院職員 2 名派遣）。
・報道発表「熊本地震に伴い八代海沿岸地域では浸水や冠水にご注意ください」を３機関（港湾局、国土地理院、気象庁）で協働実施

（１８）こども家庭庁

【現地災害対策班関係】

〇熊本県庁へ職員２名を 7/31 より派遣、更に 8/2 より１名を追加で派遣（計３名）
→熊本県防災センターに到着済み（8/5 から第２陣を派遣、延べ５名）
〇熊本県庁こども関係部局及び熊本県保育協会より情報共有
〇被害状況等を把握するため、被災した児童福祉施設等及び避難所の現地調査を実施。

【児童福祉施設等関係】

（１）利用者関係

〇被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。(7/28)
〇災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。(7/28)
〇臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。(7/28)
〇災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/28、7/30)
〇各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと。(7/29)
・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられる

よう柔軟に対応すること（7/29）
〇放課後児童クラブを普段利用していない児童の柔軟な受け入れ、利用していたクラブが被災した場合に他事業所での臨時的な受け入れに配慮を要請。(8/7)
〇児童館、地域子育て支援拠点事業等を活用したこども・子育て家庭の居場所の提供に関する検討を要請。(8/7)

（２）事業者関係
〇子育て短期支援事業の取り扱いについて
・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。(7/28)
〇各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(7/28)
〇児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて
・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。(7/28)
〇各都道府県に対して、被災した学生への対応及び指定保育士養成施設の運営に係る取扱いを周知（7/30）
〇被災により利用児童が増減しても、放課後児童クラブに対する補助金に影響がない取扱いを周知（8/7）

（３）その他
〇各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（7/28）
・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（7/28）
・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置（7/29）
〇各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請。(7/29)

【障害児施設関係】
（１）利用者関係
〇災害により被災した要援護障害者等への対応について
・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。(7/28)
〇被災されたストーマ保有者に対する支援について
・ストーマ用品セーフティネット連絡会による、被災されたストーマ保有者に対する約１ヵ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。(8/6)
〇支給決定等の取扱いについて
・被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県に周知。(7/29)
〇被災により利用料の支払いが困難な者について、障害福祉サービス事業所等は利用料の支払いを猶予することができ、都道府県又は市町村は利用料を免除することができることを周知。熊本県に対し、熊本県及び管内市町村における利用料の免除の意向確認を依頼。(8/4)

〇災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/28、7/30)
〇災害により被災した障害者等に対する支給決定等について
・ほかの市町村に避難した被災障害者等に対する給付決定等の取扱いについて都道府県等に周知。(7/28)

（２）事業者関係
〇障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(7/28)
〇障害福祉報酬の請求の取扱いについて
・障害福祉報酬の請求について、請求書の提出期限や概算請求を可能とすることを各都道府県に周知。(7/29、7/31)
〇災害に伴い一時的に避難している利用者に対する継続した障害福祉サービスの提供に係る留意事項について、熊本県及び熊本市に周知。(8/7)

（３）その他
〇障害児者の安否確認等について
・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(7/28)

【その他】
〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和８年熊本地震にかかる福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知。(7/31)
〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、こども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。(7/31)
〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和８年熊本地震による被害に対し社会福祉法人が寄付金（義援金）を支出することの特例について周知。(8/7)
〇激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の公布・施行。これにより、児童福祉
施設等の災害復旧事業の国庫補助率を嵩上げ。(8/7)
〇激甚災害の指定を受け、児童福祉施設等の災害復旧事業の国庫補助協議について、協議書類の提出期限の延長（通常 30 日以内のところを 60 日以内に延長）等について、都道府県等に通知。(8/7)

（１９）デジタル庁
①災害対策本部、情報連絡室の設置
・７月 28 日（火）16 時 28 分にデジタル庁災害情報連絡室を設置
・７月 28 日（火）18 時 20 分にデジタル庁災害対策本部を設置（情報連絡室からの改組）

②デジタル庁が所管する政府情報システムである GSS（ガバメント・ソリューション・サービス※）において、被災地域の一部拠点にて障害が発生、GSS 以外のデジタル庁が所管するシステムについては、正常に稼働していることを確認
令和８年８月４日（火）09 時 00 分 デジタル庁が管轄する政府情報システムについて、正常に稼働していることを確認

③７月 29 日（水）災害派遣デジタル支援チーム（D-CERT）先遣班としてデジタル庁職員 2 名及び民間事業者３名を熊本県庁へ派遣実施（11:16 にデジタル庁ウェブサイトに掲載）
※D-CERT：災害派遣デジタル支援チームは、大規模災害時、被災都道府県に入り、災害対応に必要と考えられるデジタル支援メニューの提案や当該支援内容を具体化し、被災都道府県の災害対応が円滑に進むように必要な活動を行う。

④令和８年（2026 年）７月 29 日（水）、被災自治体等が AI を活用して災害情報の集約・整理・共有を行えるようにするため、臨時にガバメント AI 源内を被災自治体、関係自治体、災害対策機関等に提供開始（11:16 にデジタル庁ウェブサイトに掲載）

⑤７月 30 日（木）令和 8 年熊本地震罹災証明書（り災証明書）のオンライン申請について、デジタル庁ウェブサイト、デジタル庁 X アカウント等にて周知

（２０）消費者庁

・７月 29 日 11 時 30 分　消費者庁及び国民生活センターの対応状況等を共有するため、消費者庁災害対策会議（第１回）を開催

（２１）国総研・土研・建研・港空研（８月 11 日 15:30 時点）

（１）災害対策本部
・国土技術政策総合研究所　災害対策本部会議（第１回 7/28 19:00、第２回 7/28 22:30、第３回 7/29 10:30、第５回 7/29 15:30、第６回 7/30 14:30、第７回 7/31 18:10、第７回 8/1 16:00、第８回 8/4 12:10、第９回 8/5 16:30、第 10 回 8/7 16:00、第 11 回 8/10 16:00）
・土木研究所 災害対策本部会議（第１回 7/28 20:00、第２回 7/29 11:30、第３回 7/30 15:30、第４回 7/31 14:30、第５回 8/1 14:30、第６回 8/3 15:00、第７回 8/4 14:30、第８回 8/7 11:00）
・建築研究所 災害対策本部設置（7/28 17:10）
・港湾空港技術研究所 災害対策本部設置（7/28 16:30）

（２）職員派遣
・上下水道施設の専門職員が熊本県内の上下水道施設等の現地調査及び上下水道現地支援本部等との各種連絡調整（8/10～：国総研１名）
・河川構造物の専門職員が自治体等への技術支援として熊本県内の堤防被災についての現地調査を実施（7/30～7/31：国総研４名、土研２名）
・道路構造物の専門職員が TEC-FORCE 等として熊本県内の道路構造物の現地調査及び有識者委員会への参画等を実施（7/29～7/31：国総研４名、土研３名、7/31～8/2：国総研３名、8/1～8/2：国総研３名、8/3～8/4：国総研２名、8/4～8/5：国総研２名、土研４名、8/4～8/6：土研１名、8/5～：土研４名、8/6：国総研１名、土研１名、8/6～8/7：国総研１名）
・建築構造の専門職員が熊本県内の被災建物等について現地調査を実施（7/30：国総研１名、建研１名、7/31～8/2：国総研２名、建研１名、8/1：国総研１名、建研２名、8/4～8/4～8/6：建研３名、8/6～8/7：建研２名、8/9：国総研１名、8/9～8/11：国総研１名）
・港湾施設の専門職員が TEC-FORCE として熊本県内の港湾施設の現地調査を実施（7/29～7/31：国総研１名、港空研２名、8/1～8/3：国総研１名、港空研２名、8/4～：国総研１名、港空研２名、8/7～9：国総研２名）

７ 都道府県における災害対策本部の設置状況

【長崎県】７月 28 日 16 時 27 分　災害対策本部　設置 ⇒ ７月 31 日 00 時 00 分廃止
【熊本県】７月 28 日 16 時 27 分　災害対策本部　設置